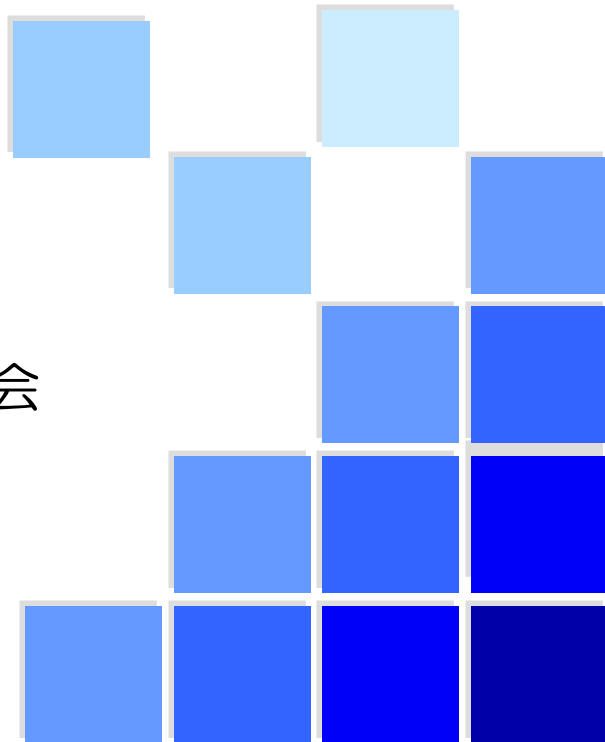


(平成29年度事業対象)

熊取町教育委員会



凡例

◇本文中の（ ）内以示す回数及び参加者人数などの表記は年度内での実績とした。

◇本文中の*の用語説明は、「資料編 用語説明」に掲載した。

◇記述に当たり、次の名称について略称を用いた。

大阪観光大学	観光大学
大阪体育大学	大体大
関西医療大学	医療大学
京都大学原子炉実験所	京大実験所
熊取町教育委員会	町教委
熊取町内全小学校、中学校	全小・中学校
熊取町立中央小学校	中央小
熊取町立北小学校	北小
熊取町立西小学校	西小
熊取町立南小学校	南小
熊取町立東小学校	東小
熊取町立熊取中学校	熊中
熊取町立熊取北中学校	北中
熊取町立熊取南中学校	南中
民生委員児童委員協議会	民児協

目 次

I. はじめに

熊取町における教育の目標.....	1
熊取町教育委員会活動の点検・評価概要	2
施策の体系	3

II. 施策の取組状況

新規の取組.....	4
【学校教育】	
(1) 中学校 1、2 年生の普通教室等に空調設備を設置.....	5
(2) 就学援助（新入学児童生徒学用品費）入学前支給制度の開始.....	6
【社会教育】	
(1) 熊取町第 4 次生涯学習推進計画の策定	7
主な取組.....	8
【学校教育】	
1. 基礎的、基本的な知識・技能の確実な定着と学力の向上	
① 小学校英語活動推進事業	9
② 外国青年英語指導助手招致事業.....	9
③ 学校図書館司書の配置	10
④ 学習支援ボランティア事業.....	11
⑤ インターンシップ.....	11
2. 教職員の資質・能力の向上	
① 校内研修	12
② 初任者研修.....	12
③ 10 年経験者研修.....	13
④ 中堅教員自主研修.....	13
3. 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成	
① 熊取町人権教育研究協議会への支援	15
② 熊取町在日外国人教育研究協議会への支援.....	15
③ 人権作品集発行.....	16
④ 支援教育担当者会.....	17
⑤ 介助員配置.....	17
4. 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成	
① 児童相談事業.....	18
② スクールカウンセラー配置事業.....	18
③ スクールソーシャルワーカー活用事業.....	19
5. 児童生徒の安全確保	
① 学校防犯システム.....	20
② 安全・安心なまちづくり事業.....	20
③ 大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業.....	21
④ 危機管理マニュアルの点検・見直し	21
6. 教育環境や条件の整備	
① 就学に関する支援.....	22
② 学校施設整備の充実.....	23
③ 給食事業の充実.....	23

【社会教育】

1.生涯学習事業の実施（熊取ゆうゆう大学の運営）と教育コミュニティづくりの推進	
①熊取ゆうゆう大学の企画・運営.....	25
②教育コミュニティづくりの推進.....	26
③青少年指導活動の充実.....	27
④成人式の開催.....	28
2.人権学習を位置づけた生涯学習の推進	
①さまざまな人権学習の機会の確保.....	30
3.多様な図書館サービスの展開と子どもの読書環境の充実	
①情報収集の場としての図書館機能の充実.....	31
②誰もが読書に親しめる環境づくりの推進.....	32
③子どもの読書環境の整備.....	33
④図書館を拠点とした文化活動の推進.....	34
4.生涯スポーツの推進	
①生涯スポーツの推進.....	36
②関係団体等の育成.....	37
③スポーツ環境の整備.....	38
④住民の健康づくりとふれあい交流の場の創出.....	38
5.文化・芸術の振興と充実	
①文化・芸術の鑑賞機会の充実.....	41
②文化・芸術活動の支援.....	42
6.文化財の保存と活用	
①文化財の保存と活用の推進.....	43
②重要文化財中家住宅の公開と活用の推進.....	44
7.公民館・煉瓦館等の活用推進	
①公民館の活用推進.....	45
②煉瓦館の活用推進.....	46

Ⅲ. 教育委員会の組織・活動状況

教育委員会の組織.....	47
教育委員会の活動状況.....	48

資料編 用語説明

..... 52

学識経験者の知見の活用

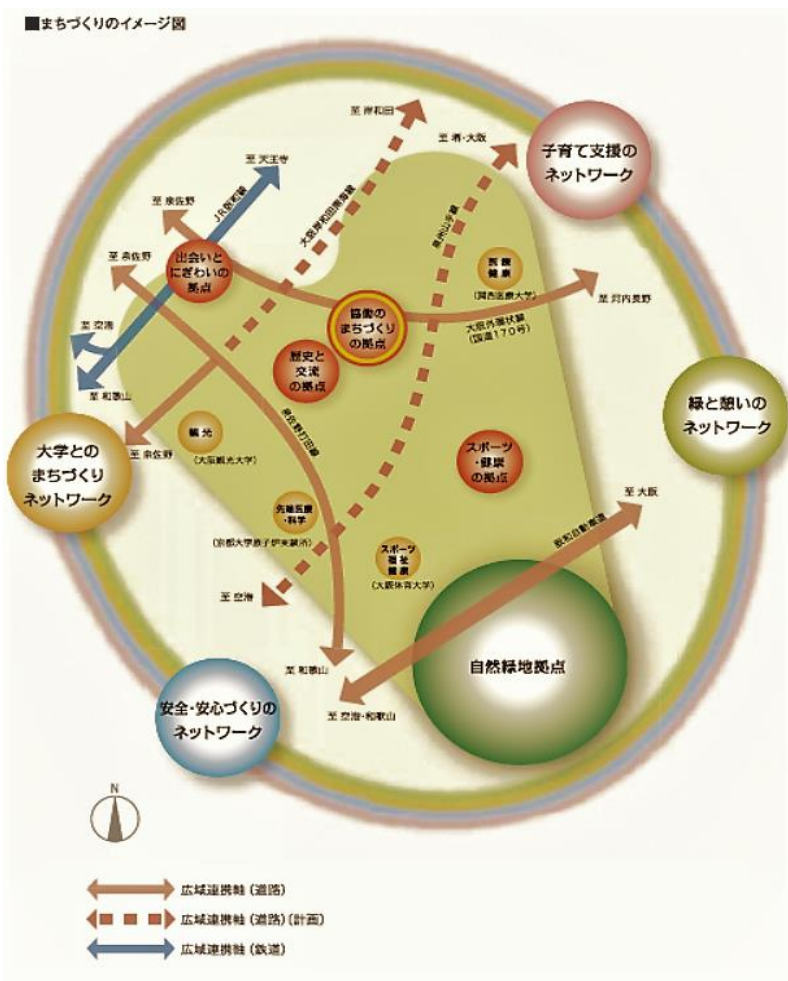
熊取町教育委員会活動の点検及び評価（平成 29 年度事業対象）に対する意見書.....	55
---	----

1. はじめに

熊取町における教育の目標

○「熊取の学びはどうあるべきか」「熊取の子どもをどのように育むか」など、将来を見据えた教育のあり方が問われるなか、自立した人として、理想を実現しようとする高い志や意欲をもって、主体的に学びに向かい、自分の個性や能力を伸ばし、望む分野で積極的に挑戦し人生を切り拓いていく子どもを育てること。

○「みんなが主役『やすらぎと健康文化のまち』」をまちの将来像に策定した熊取町第3次総合計画（平成20年～平成29年）の「生涯の学びを通じてひとを育むまちづくり」の理念を実現すべく、どのような時代にあっても、力強く、“凛として、そして、自立した一人の人間”として、心豊かにたくましく生き抜くことのできる人材の育成に取り組むこと。



みんなが「主役」となって活動する拠点

- 協働のまちづくりの拠点
住民と協働してまちづくりを進める最も中核となる拠点
- 出会いとにぎわいの拠点
快適で生活利便性の高い拠点
- 歴史と交流の拠点
生涯学習、文化活動の核、歴史・文化の学びと発信拠点
- スポーツ・健康の拠点
生涯スポーツや健康づくりの拠点
- 自然緑地拠点
住民の憩いや自然体験、環境学習の場としての拠点

やすらぎと健康文化のまちをささえるネットワーク

- 子育て支援のネットワーク
熊取ふれあいセンターや保育所、熊取図書館、学校等を核とした子育て支援のネットワーク
- 安全・安心づくりのネットワーク
住民と行政が連携して地域全体で防犯や防災に取り組んでいくネットワーク
- 緑と憩いのネットワーク
やすらぎや憩いが得られる、公園、ため池などの親水空間を結ぶネットワーク
- 大学とのまちづくりネットワーク
住民や行政などが大学等との交流活動を積極的に展開し、学術研究の成果を広く地域に還元するネットワーク

熊取町教育委員会活動の点検・評価概要

➤ 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、熊取町教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことで効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的としています。

➤ 点検・評価の対象

本町における教育、学術及び文化の振興のための施策に関する基本的な計画である「熊取町教育大綱（平成27年6月策定）」の施策に基づき、熊取町教育委員会が熊取町の教育行政が目指すべき将来像の実現のために具体的取組を定めた「平成29年度熊取町教育方針」の取組及び教育委員会に属する主要な事務事業の執行状況を点検・評価の対象としています。

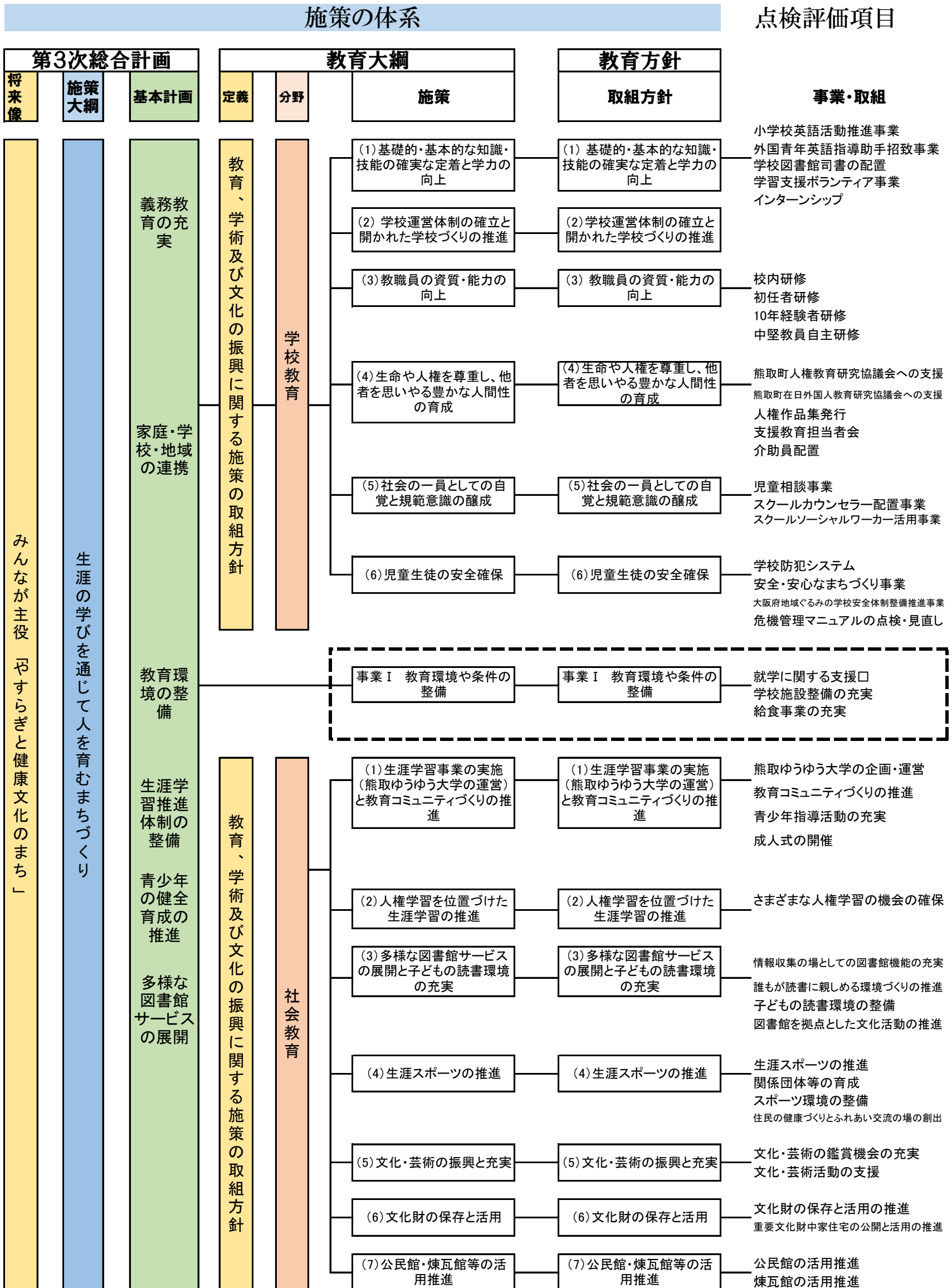
➤ 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成に当たり、熊取町評価委員会委員からご指導、ご助言をいただきました。

- ・吉美 学氏（大阪体育大学講師兼教職支援センター次長）
- ・幸野 信寿氏（熊取町スポーツ推進委員協議会副会長）

➤ 報告書の構成

本報告書は平成29年度に新規・拡充した取組、教育方針教育行政の主な取組、及び主な事業の点検・評価、教育委員会の活動状況で構成しています。



※図の点線内部分は教育大綱、教育方針に含まれませんが、総合計画に基づき点検・評価の対象とする事業であることを示しています。

2. 施策の取組状況

新規の取組

● 学校教育

(1) 中学校 1、2 年生の普通教室等に空調設備を設置

中学校 3 校の 1、2 年生の普通教室等に空調機器を設置。

(2) 就学援助（新入学児童生徒学用品費）入学前支給制度の開始

新入学予定児童生徒の保護者に「就学援助制度」の内、「新入学児童生徒学用品費」について、入学前の 3 月に支給実施。

● 社会教育

(1) 熊取町第 4 次生涯学習推進計画の策定

本町における生涯学習の推進を図るための計画を策定。

新規の取組（学校教育）

(1) 中学校 1、2 年生の普通教室等に空調設備を設置

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

一年を通じて児童生徒が安全で快適な学校生活を送り、学習に集中できる環境を整えるため、平成 28 年度に全中学校の 3 年生の普通教室及び支援教室に空調設備を設置し、平成 29 年度には全中学校の 1 年生、2 年生の普通教室等及び特別教室への空調設備の設置を行なった。

◆ 取組結果

施設名		数量（部屋数）	
		H28	H29
熊取中学校	普通教室等	6	11
	特別教室	-	8
	小計	6	19
熊取北中学校	普通教室等	7	10
	特別教室	-	9
	小計	7	19
熊取南中学校	普通教室等	7	12
	特別教室	-	6
	小計	7	18
合 計		20	56

◆ 今後の課題・方向性

中学校の空調設備整備の完了にともない、調査等を実施し、整備効果などの検証を行うとともに適正な運用を促す。また、引き続き小学校の空調設備設置を行い教育環境の向上を図る。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
中学校維持管理事業（臨時）校用器具費	0	18,873	36,504
中学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	9,386	1,979	36,442

新規の取組（学校教育）

(2) 就学援助（新入学児童生徒学用品費）入学前支給制度の開始

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

すでに実施している就学援助のうち新入学児童生徒学用品費について、入学前の3月に支給することにより、保護者にかかる入学時の経済的負担を軽減することを目的とする。

◆ 取組結果

入学前の3月に支給を実施したことにより、保護者にかかる入学時の経済的負担を軽減することができた。

◆ 今後の課題・方向性

引き続き入学前の3月での支給を実施していく。

◆ 決算額（単位：千円）

平成 29 年度	認定者数	決算額
小学校就学援助事業	75 件	3,045 千円
中学校就学援助事業	104 件	4,930 千円

新規の取組（社会教育）

(1) 熊取町第4次生涯学習推進計画の策定

担当部局：生涯学習推進課・図書館

◆ 取組概要

熊取町の今後 10 年間ににおける生涯学習推進施策の展開方針を示した基本的な計画となる、生涯学習推進計画の策定を行う。

◆ 取組結果

- 従来までの「生涯学習」、「文化芸術」、「運動・スポーツ」の3分野に、新たに「図書館」を加えた4分野を網羅した「熊取町第4次生涯学習推進計画」（以下、「第4次生涯学習推進計画」とする）を策定した。

● これまでの生涯学習推進計画【経過】

計画名	策定年月	備考
熊取町生涯学習推進計画	平成 14 年 6 月	計画期間：5 か年
第 2 次熊取町生涯学習推進計画	平成 19 年 3 月	計画期間：5 か年
くまとりみんなの学びづくりプラン	平成 25 年 2 月	計画期間：5 か年 第 3 次計画に相当

◆ 今後の課題・方向性

第 4 次生涯学習推進計画に基づいて、さまざまな生涯学習推進施策・事業を展開するとともに、それらの効果について評価・検証を行い、その結果を各施策・事業に反映していく必要がある。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
生涯学習推進事業【臨時】	-	615	488

●●●● 主な取組 ●●●●

● 学校教育

I. 基礎的、基本的な知識・技能の確実な定着と学力の向上

- ① 小学校英語活動推進事業
- ② 外国青年英語指導助手招致事業
- ③ 学校図書館司書の配置
- ④ 学習支援ボランティア事業
- ⑤ インターンシップ

II. 教職員の資質・能力の向上

- ① 校内研修
- ② 初任者研修
- ③ 10年経験者研修
- ④ 中堅教員自主研修

III. 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

- ① 熊取町人権教育研究協議会への支援
- ② 熊取町在日外国人教育研究協議会への支援
- ③ 人権作品集発行
- ④ 支援教育担当者会
- ⑤ 介助員配置

IV. 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

- ① 児童相談事業
- ② スクールカウンセラー配置事業
- ③ スクールソーシャルワーカー活用事業

V. 児童生徒の安全確保

- ① 学校防犯システム
- ② 安全・安心なまちづくり事業
- ③ 大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備事業
- ④ 危機管理マニュアルの点検・見直し

VI. 教育環境や条件の整備

- ① 就学に関する支援
- ② 学校施設整備の充実
- ③ 給食事業の充実

● 社会教育

I. 生涯学習事業の実施（熊取ゆうゆう大学の運営）と教育コミュニティづくりの推進

- ① 熊取ゆうゆう大学の企画・運営
- ② 教育コミュニティづくりの推進
- ③ 青少年指導活動の充実
- ④ 成人式の開催

II. 人権学習を位置付けた生涯学習の推進

- ① さまざまな人権学習の機会の確保

III. 多様な図書館サービスの展開と子どもの読書環境の充実

- ① 情報収集の場としての図書館機能の充実
- ② 誰もが読書に親しめる環境づくりの推進
- ③ 子どもの読書環境の整備
- ④ 図書館を拠点とした文化活動の推進

IV. 生涯スポーツの推進

- ① 生涯スポーツの推進
- ② 関係団体等の育成
- ③ スポーツ環境の整備
- ④ 住民の健康づくりとふれあい交流の場の創出

V. 文化・芸術の振興と充実

- ① 文化・芸術の鑑賞機会の充実
- ② 文化・芸術活動の支援

VI. 文化財の保存と活用

- ① 文化財の保存と活用の推進
- ② 重要文化財中家住宅の公開と活用の推進

VII. 公民館・煉瓦館等の活用推進

- ① 公民館の活用推進
- ② 煉瓦館の活用推進

1. 基礎的、基本的な知識・技能の確実な定着と学力の向上

教育方針目標

学習指導要領等を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。

また、個に応じた教育を一層推進し、児童生徒が成就感、達成感を味わい、自尊感情を高めることを通して、豊かな感性や情操を涵養し、一人ひとりの個性を伸ばすことができるよう教育方法を工夫する。

① 小学校英語活動推進事業

■ 取組概要

小学校英語教育の充実に向けて、外国人英語指導助手（ALT）の通訳兼英語指導助手として日本人指導助手を各小学校に配置するとともに、小学校教員の英語指導力向上のため、年間3回の研修会を実施した。

■ 取組結果

●日本人英語助手を配置することで、小学校担任とALTがうまく意思疎通でき、授業をスムーズに行うことができた。

●各小学校に対して、大学教授を招聘した研修会（3回実施）への参加を義務づけることで、今後の英語教育の方向性や授業のあり方について学ぶことができ、小学校教員の指導力向上につながった。

■ 今後の課題・方向性

今後も、引き続き研修会等を実施し、2年後の教科化に向けて、小学校英語教員の英語教育への正しい理解および英語で授業を進めるなど授業力向上をめざす。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
小学校英語教育推進事業	1,785	840	733

② 外国青年英語指導助手招致事業

■ 取組概要

児童生徒に生きた英語や外国文化に触れる機会の充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力の育成および英語力向上をめざすため、外国人英語指導助手（ALT）5名（小学校：2名、中学校：3名）を配置した。各小学校には週2日、各中学校には週5日配置した。

また、ALTの指導力向上のため、毎月ALT会議を開催するとともに、夏季休業中には、ALTが企画運営したくまもり英語村を実施した。

■ **取組結果**

- 授業において、ALTの出身国等の行事や文化等に児童生徒は触れる機会が多くあり、多文化理解を進める事ができた。
- 中学校では、授業の半分以上を英語で進めている授業が多く、英語を使う環境を整えることができつつあり、生徒は積極的に英語を使おうとしている。
- 中学3年生で英検3級以上相当の英語力を有する生徒の割合は、大阪府および全国を上回っていた。
- くまとり英語村には、小学校3・4年生41名が参加し、「また参加したい」と回答した児童は8割を超えていた。

■ **今後の課題・方向性**

今後は、小学校ALT1名を増員し、小学校英語教育の推進を図るとともに、ALTとの効果的なチームティーチングのあり方や授業を英語で進めることの重要性等について、授業見学や研修会等を通して小中学校に指導していく。

■ **決算額（単位：千円）**

事業名	H27	H28	H29
外国青年英語指導助手招致事業	14,065	17,989	20,086

③ 学校図書館司書の配置

■ **取組概要**

- 町立全小中学校の学校図書館に、学校図書館司書を引き続き配置した。
- 学校図書館司書等による読み聞かせ活動を行った。
- 学校図書館を利用した調べ学習等において、学校図書館司書を活用して書籍・資料の収集を迅速に行った。

■ **取組結果**

- 学校図書館司書配置により、児童生徒が本に触れる機会を安定的に確保し、読書活動の推進に努めることができた。
- 読み聞かせ等の活動を行うことで、本の面白さを知り、読書習慣の醸成を図ることができた。
- 学校図書館司書の専門知識を活用することで、より広範囲かつ的確に、調べ学習等に必要な書籍・資料をそろえることができた。

■ **今後の課題・方向性**

- 学校図書館司書の継続的確保
- 司書教諭との更なる連携のもと、児童生徒の読書機会を増やすための取組みの計画

■ **決算額（単位：千円）**

事業名	H27	H28	H29
小学校運営事業 図書館司書臨時雇賃金	6,980	6,773	6,783
中学校運営事業 図書館司書臨時雇賃金	3,139	2,656	2,944

④ 学習支援ボランティア*事業

■ 取組概要

- 各小中学校に学習支援ボランティアを派遣し、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導・支援を行い、児童生徒の学力向上を図るとともに、地域に開かれた学校づくり、地域の良さを活かした特色ある学校づくりを推進した。
- 町内大学には学生対象にガイダンスを行い、学生の確保および質の向上に努めた。

■ 取組結果

- 学生対象に事前にガイダンスを行うことで、学校での活動をスムーズに行うことができた。
- 大学生のボランティアのほとんどが教員志望であり、管理職や教職員から概ね良い評価を得ている。
- ボランティアによる授業補助が児童生徒の学習意欲の向上や基礎学力の定着に効果をあげている。

■ 今後の課題・方向性

今後も引き続き、町内大学でのガイダンス等を実施し、人材を確保するとともに、学校・ボランティア・大学間を丁寧に繋ぐよう努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
学習支援ボランティア派遣事業	1,110	1,085	912

⑤ インターンシップ*

■ 取組概要

大阪体育大学教育学部から2年生28名、体育学部から3年生16名を、学校インターンシップ生として各小中学校で受け入れ、学校現場での実習に協力した。

■ 取組結果

インターンシップ終了後に、学習支援ボランティアとして引き続き活動を行う学生が複数人いたため、通年通して、児童生徒支援に協力してもらうことができた。

■ 今後の課題・方向性

今後も引き続き、大阪体育大学や小中学校の要望等を丁寧に聞き取り、大学と学校の橋渡しとしてインターンシップ受け入れに協力していく。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない

2. 教職員の資質・能力の向上

教育方針目標

教職員としての責務を自覚し、町民の信頼に応えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな人間性を培うとともに、社会の変化に対応できるよう組織的・継続的に教職員研修を実施し、知識・技能や資質・能力などの向上を図る。

①校内研修

■ 取組概要

- 校内研修の体制整備等に対する指導・助言を行った。
- 各校の校内研修（17回）において指導・助言を行った。
- 各校の課題に対する研修において、講師謝礼等の支援を行った。
- 校外研修参加に対する支援を行った。

■ 取組結果

- 校内研修の充実、校内研修体制の整備を図ることができた。
- 法律や国・府の動向等をふまえた指導・助言を行うことにより、知識・技能や資質・能力の向上を図ることができた。
- 専門家による校内研修の実施により、各校の課題に対する知識・技能や資質・能力の向上を図ることができた。
- 校外研修で得た知識・技能等を校内研修で広め、知識・技能の習得を図ることができた。

■ 今後の課題・方向性

学校教育目標を達成できるよう、校内研修の持ち方等について、指導・助言を行っていく必要がある。

教職員全体の資質・能力の向上を図るよう、引き続き校内研修に対して指導・助言、及び講師謝礼等の支援を行っていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
教職員研修事業	704	819	727

②初任者研修

■ 取組概要

初任者（11名）及び2年目（9名）の教員に対する研修の企画、実施、及び授業等への指導・助言を行った。

- 町主催初任者研修（3回）の実施
- 泉南地区初任者研修（6回）の実施
- 初任者の研究授業（全22回）に対する指導・助言
- 2年目教員社会体験研修（3事業所・各2日間）の実施
- 2年目教員の研究授業（全9回）に対する指導・助言
- 初任者指導教員連絡会（3回）の実施

■ 取組結果

- 研修や研究授業の実施等により、知識・技能の習得を図ることができた。
- 初任者指導教員連絡会により、各校における初任者研修の充実、校内体制の構築が図ることができた。

■ 今後の課題・方向性

今後も引き続き、課題やニーズに合わせて研修内容の充実を図り、初任者等の資質向上を図る。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

③ 10年経験者研修

■ 取組概要

10年経験者（3名）の教員に対する研修の企画、実施、及び授業等への指導・助言を行った。

- 町主催10年経験者研修（3回：内2回は初任者研修と合同開催）の実施
- 10年経験者の研究授業（全3回）に対する指導・助言

■ 取組結果

研修や研究授業の実施等により、ミドルリーダー*としての資質・能力の向上を図ることができた。

■ 今後の課題・方向性

今後も引き続き、課題やニーズに合わせて研修内容の充実を図り、中堅教員としての資質向上を図る。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない

④ 中堅教員自主研修

■ 取組概要

中堅教員に対して、指導主事等が講師となり、6月に4回シリーズで研修を実施した。内容は、「教育課程*」「支援教育」「生徒指導」「法規法令」「管理職の心得」で行い、管理職として備えていくべき知識や考え方を身に付けることを目的としている。

小学校教員 2 名、中学校教員 4 名が参加した。

■ **取組結果**

●参加者は、中堅教員としての役割を自覚し、学校運営に積極的に関わった。

●参加者の内、1 名が翌年首席*となった。

■ **今後の課題・方向性**

今後も引き続き、中堅教員研修を実施し、管理職確保に努めていく。

■ **決算額（単位：千円）**

予算は伴わない

3. 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

教育方針目標

自他の人権を尊重しながら、主体的に行動できる児童生徒を育成するため、各学校の課題や実態に応じた特色ある人権教育を、全校的な体制のもと推進する。

また、道徳教育等の充実を通して、人間尊重の精神と生命及び自然を尊重する精神、自らを律し他人を思いやる心、公共の精神を育み、郷土や国を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献する態度を養うことなど、豊かな人間性をはぐくむ取組みを進める。

①熊取町人権教育研究協議会への支援

■ **取組概要**

- 熊取町人権教育研究協議会に対し補助金を交付した。
- 総会、夏季講演会、報告集会へ参加した。
- 運営委員会（3回）・合同委員会（2回）へ出席し、情報提供、指導・助言を行った。

■ **取組結果**

- 全7部会（各9回）実施し、組織的な体制のもと人権教育を推進することができた。
- 研修会（3回）、研究授業（3回）、を実施し、教職員が主体的に各部会の課題に沿って研究を進めることができた。
- 多くの教職員が各研究団体の研修会や報告集会等へ参加することができ、教職員の人権教育に関する知識・技能、資質・能力の向上を図ることができた。

■ **今後の課題・方向性**

- 引き続き、教職員が主体的に研究を進めるにあたり必要な補助金を予算として確保していく。
- 各校における人権教育の充実につながるよう、情報提供や指導助言を行っていく。

■ **決算額（単位：千円）**

事業名	H27	H28	H29
熊取町人権教育研究協議会	896	896	887

②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援

■ **取組概要**

- 熊取町在日外国人教育研究協議会に対し補助金を交付した。
- 総会、講演会へ出席し、情報提供、指導・助言を行った。

■ **取組結果**

●町内の在日外国人児童生徒等について、現状の把握や課題について共有することができた。

●教職員が各研究団体の研修会や報告集会等へ参加することができ、教職員の在日外国人教育に関する知識・技能の習得を図ることができた。

■ 今後の課題・方向性

●引き続き、教職員が主体的に研究を進めるにあたり必要な補助金を予算として確保していく。

●各校における在日外国人教育の充実につながるよう、情報提供や指導助言を行っていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
熊取町在日外国人教育研究協議会交付金	154	154	154

③人権作品集発行

■ 取組概要

●人権作品集「じんけん」（第42集）を発行し、全児童生徒および教職員に配布した。

●人権作品集「じんけん」（第42集）を町議会議員、町職員（部長級以上）へ配布した。

●人権作品集「じんけん」（第42集）閲覧用を生涯学習推進課、図書館、駅下にぎわい館へ配架した。

●人権作品集「じんけん」（第43集）編集委員会を設置した。

●人権作品集編集委員会（5回）における研修の実施、および指導・助言。

■ 取組結果

●人権作品集「じんけん」（第42集）の活用により、各校の人権教育の充実を図ることができた。

●人権作品集「じんけん」（第42集）の配布・閲覧用の配架により、学校の取組等を広く情報提供することができた。

●人権作品集「じんけん」（第43集）の編集にあたり、各校において人権教育についての研究の推進、教職員の意識の向上がみられた。

■ 今後の課題・方向性

新たな人権課題や身近な人権課題への意識の向上をめざし、引き続き、人権作品集「じんけん」を作成・発行し、人権教育の推進を図っていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
教育委員会運営事業 印刷製本費 （人権作品集「じんけん」印刷製本費）	570	548	573

④ 支援教育担当者会

取組概要

- 支援教育担当者会を7回開催し、各校の取組みの情報共有等を行った。
- きずなシートの作成・活用の仕方、引き継ぎ方について確認を行った。
- 南小学校における支援学級の公開授業を見学し、検討を行った。
- 支援が必要な児童生徒について、保育所から小学校へ、小学校から中学校への引き継ぎを行った。

取組結果

- 各校の取組みを知ることで、自校の取組みに活かすことができた。
- きずなシートの作成等について、担当者の共通理解を得ることができた。
- 授業見学、検討を行うことで、各校の授業実践の質の向上に資することができた。
- 引継ぎを行うことで、児童生徒へのより適切な支援につなげることができた。

今後の課題・方向性

- 経験の浅い担当者への支援・育成をより細やかに行う必要がある。
- これまでの取組みを継続し、教員の専門性を高め、支援学級の授業改善を進める。

決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

⑤ 介助員配置

取組概要

- 支援学級を設置し、介助員を配置した。

介助員人数（3月末）	H27	H28	H29
小学校	39	41	35
中学校	6	7	4

- 7月に、発達障がい等に関して介助員研修を行った。

取組結果

- 教職員と連携しながら、教育現場の様々な場面において個々の児童生徒の個々のニーズに応じて適切な支援を行うことができた。
- 介助員の方が自己の実践を振り返るとともに、必要な知識を得ることができた。

今後の課題・方向性

- 介助員の継続的確保
- 介助員の児童生徒理解のさらなる促進

決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
小学校運営事業 支援教育介助員臨時雇賃金	43,285	43,144	39,790
中学校運営事業 支援教育介助員臨時雇賃金	8,394	8,464	4,957

4. 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

教育方針目標

ボランティア活動をはじめとする様々な体験活動の充実を図り、望ましい人間関係の形成や、社会生活上のルール習得などの社会性、社会の基本的なモラルなどの倫理観や規範意識の育成に努める。

また、いじめ、問題行動、不登校などの諸課題に対応するため、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことのできる生徒指導体制や相談体制を充実するとともに、子ども家庭センターや警察など、地域や関係機関との連携などに努める。

① 児童相談事業

取組概要

町内の子どもたちの健全育成や親の子育てに関する課題解決のため、子ども及びその保護者の相談に応じ、適切な支援を提供する。

取組結果

町教委に4人の臨床心理士、2人の教育相談コーディネーター*を配置し、延べ1,044人の相談等を実施した。

今後の課題・方向性

現在、不登校やいじめ、問題行動及び保護者の悩み等、様々な課題が山積みしている。また、教職員自身が子どもの課題に対しての指導方法等についても、心理の専門職からのアドバイスが必要なケースが増加している。今後もこれまでと同様に学校、教育委員会、健康福祉部が連携を図り、児童生徒等のSOSの確実な把握など様々な情報を共有し、協働的な取組みを継続する。

決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
児童相談事業	2,379	2,370	2,379

② スクールカウンセラー配置事業

取組概要

児童生徒の心のケア、保護者等の悩みの相談や教職員のコンサルテーションの中心的な役割を果たす臨床心理士を、スクールカウンセラーとして週1日全中学校に配置する。

取組結果

児童生徒、保護者、教職員合わせて延べ604人の面接等を実施した。

■ 今後の課題・方向性

引き続き心理の専門家のスクールカウンセラーや福祉の専門家のスクールソーシャルワーカー等学校内の関係者がチームとして児童生徒の課題解決に努められる体制づくりを推進する。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

③スクールソーシャルワーカー活用事業

■ 取組概要

昨今、いじめや不登校、暴力行為等の問題行動、少年非行の低年齢化や小学校における学級崩壊、青少年による命にかかわる重大事案の発生等、児童生徒の抱える課題は多様化、複雑化しており、解決のためには、その要因や背景を把握し、様々な機関が連携した取組みを行うことが不可欠となっている。

また、子どもの心身の健康な発達のためには、学校教育のみならず、家庭の教育機能の充実がたいへん重要である。しかし、現在、保護者自身が抱える悩みや課題も深刻化する傾向にあり、家庭教育支援や地域の教育力の向上の取組み等、包括的な支援が必要である。

そこでスクールソーシャルワーカーを配置し、学校のもつ教育機能を最大限に活用し、従来から、学校が取り組んできた教育相談や家庭訪問等を学校のみならず、スクールソーシャルワーカーや教育委員会、健康福祉部等の行政を含めた支援チームで行うことを通して、課題をもつ児童生徒や家庭、保護者を支援することにより、児童生徒の抱える課題を解決する。

	H27	H28	H29
スクールソーシャルワーカー配置人数（人）	2	2→3（9月）	3

■ 取組結果

児童生徒、保護者、教職員等合わせて延べ 19,552 人の支援等を実施した。

■ 今後の課題・方向性

教育委員会、健康福祉部等が日常的かつ機能的に連携し、情報を一元化し、子どもや子育て家庭を支援する体制を推進していく。顕在化している子育てに関する課題や問題をそれぞれの発達段階で「点」として捉え、各課で対処療法的に取り組むのではなく、子どもの育ちや子育てを「面」として捉え、発生予防と早期対応の観点から、出生から 18 歳までの子どもを、行政として総合的かつ継続的に支援できるシステムづくりを推進していく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
スクールソーシャルワーカー活用事業	4,946	6,292	7,314

5. 児童生徒の安全確保

教育方針目標

保護者や地域の関係団体などの協力を得て、地域と一体となって児童生徒の安全確保のための方策を講じるとともに、学校安全教育を推進し、児童生徒がそれぞれの状況に応じて、危険に適切に対応できる能力を育成する。

①学校防犯システム*

■ 取組概要

平成 22 年度より全小中学校に、防犯カメラを設置。あわせて全小学校では IC タグを持った児童が校門を通過すると、その記録が学校のパソコン及び希望により保護者の携帯電話等に通知されるシステムを構築。平成 30 年 2 月より全中学校においても希望により保護者の携帯電話等に通知されるシステムを構築。

また、各小学校では、それぞれの学校により一斉メール配信システムを構築していたが、平成 29 年 4 月から全小学校において、平成 30 年 2 月からは全中学校において、同一の一斉メール配信システムを構築。

■ 取組結果

学校からは、保護者からの子どもの下校に関する問い合わせに対して、即応できると好評である。

■ 今後の課題・方向性

保護者へのメール配信システム加入を促進し、緊急時等における連絡体制の構築を進める。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

②安全・安心なまちづくり事業

■ 取組概要

子どもがあらゆる暴力（虐待、いじめ、誘拐、痴漢など）から自分を守るために何ができるかを学ぶ CAP（Child Assault Prevention）プログラム*を、小学 4 年生を対象に実施。

■ 取組結果

平成 16 年度から継続して実施している。また CAP プログラムを受けた子どもたちからは、おおむね良好な感想が得られ、子どもたち自身で、自分の人権と周りの人権を守ろうとする姿勢が育まれている。

■ 今後の課題・方向性

各校では、避難訓練、非行防止教室、薬物乱用防止教室、交通安全教室等、子ども

の安全・安心に関する取組みが、学校独自、もしくは関係機関との連携のもと実施されている。CAP プログラムは子どもの安全を子ども自身で守る取組みのひとつであるので、内容を社会のニーズに合わせられるようにし、継続実施を考えている。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
安全・安心なまちづくり事業	290	290	290

③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

■ 取組概要

子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、学校・家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する。具体的には警察官 OB をスクールガード・リーダーとして配置し、各小学校区を巡回し、交通安全のポイントや改善すべき点などの指導や評価を行う。

■ 取組結果

全小学校区にスクールガード・リーダー1名ずつ計5名を配置し、日々、学校や関係団体等と情報交換を実施し、子どもたちの安全を確保することができた。

■ 今後の課題・方向性

本町の「安全への取組み」は、住民の協力の下、たいへん有効に機能している。平成29年度においても、スクールガード・リーダーをはじめ、子ども見まもり隊や熊取安全パトロール隊、保護者、学校、教育委員会等の協力体制を充実させ、迅速に不審者情報等の共有を行い、児童生徒の事件や事故の未然防止に努めた。今後もこのような取組みを継続、充実させていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	2,732	2,732	2,732

④危機管理マニュアルの点検・見直し

■ 取組概要

「学校における危機管理マニュアル」を定期的に見直し、学校に提示し、各校の危機管理マニュアルの見直しを推進している。

■ 取組結果

平成30年3月に「学校における危機管理マニュアル」を改訂し、学校に提示した。

■ 今後の課題・方向性

学校の状況や社会のニーズに応じた危機管理マニュアルとなるように、定期的な改訂を行う。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

6. 教育環境や条件の整備

目標

熊取町立小・中学校に通う児童生徒が均しく義務教育を受けることができるように援助し、充実した教育活動を存分に展開できるよう快適で十分な安全性、防災性、衛生的な環境を整える。また、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かで安全・美味しい食事を提供することにより健康の増進を図る。

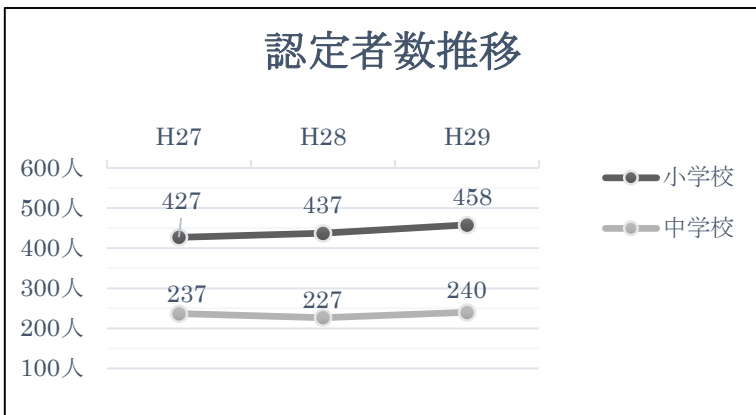
① 就学に関する支援

■ **取組概要**

生活保護費受給世帯及びそれに準じる世帯の町立小・中学校に通う児童生徒の学用品費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費等の援助費を交付し、児童生徒の保護者に対し経済的支援を行い、均しく義務教育を受けることができるようにする。

■ **取組結果**

- 要保護・準要保護児童生徒*就学援助費を交付することにより町立小中学校に通う児童生徒が均しく教育を受けられるよう寄与している。



■ **今後の課題・方向性**

厳しい財政状況のなか、現在の認定基準の見直しをする必要があるが、就学援助制度の周知をさらに図り、援助が必要な保護者に対し援助が行き届くようにする。

■ **決算額（単位：千円）**

事業名	H27	H28	H29
小学校就学援助事業	25,971	26,669	27,446
中学校就学援助事業	21,237	20,780	23,622

② 学校施設整備の充実

取組概要

児童・生徒たちの学習・生活の場である学校施設において、充実した教育活動を存分に展開できるよう快適で十分な安全性、防災性、衛生的な環境を備えた安全・安心な施設整備を計画的に行っている。

取組結果

●小学校修繕内容

- ①西小敷地内水路改修工事
- ②北小ジャングルジム取替
- ③中央小西校舎女子トイレ修繕
- ④西小、南小、東小地下タンク等廃止
- ⑤西小支援教育環境設備（手すり・スロープ等）修繕

●中学校修繕内容

- ①熊中プール槽塗装等改修工事
- ②熊中プール内給水管漏水修繕

●小・中共通

- ①プールろ過装置修繕
- ②消防用設備修繕
- ③体育館など雨漏り修繕

今後の課題・方向性

小・中学校のトイレの洋式化、老朽化が進む施設の計画的な改修の検討を進める。

決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	9,866	1,599	742
小学校維持管理事業（臨時）修繕費	6,202	7,239	9,873
中学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	9,386	1,979	36,442
中学校維持管理事業（臨時）修繕費	2,971	2,445	7,957

③ 給食事業の充実

取組概要

全小・中学校に単独調理場方式の調理場を備え、調理業務の民間委託により運営している。また、栄養バランスのとれた食事を適温で提供することで、成長期にある児童生徒の心身の発達のため健康の増進、体力の向上等の役割を担いながら、安心・安全な給食の提供を行なっている。

取組結果

- 全小学校に高機能調理器（スチームクッカー）の寄贈による整備を行い、栄養価を

高く残した調理法による給食の提供に努めた。

●東小及び南中の食器の更新を行った。

■ 今後の課題・方向性

空調設備整備による夏休み短縮に伴う給食実施期間及び老朽化が進む施設の将来的なあり方等の検討を進める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
小学校給食事業	85,112	97,661	96,817
中学校給食事業	46,625	50,226	49,736

1. 生涯学習事業の実施（熊取ゆうゆう大学の運営）と 教育コミュニティづくりの推進

教育方針目標

住民一人ひとりが、個人の意欲に応じて、学習活動・文化活動・スポーツ活動に参加することで、交流の輪の拡大や健康の増進など、自身の人生を豊かにすることにつながるよう、住民の社会教育に対する意識を喚起するとともに、住民と行政の協働による生涯学習の推進体制を整備する。また、くまとり地域教育協議会*、学校支援地域本部事業やくまとり元気広場事業の周知・浸透を図り、新たな人のつながりができるよう教育コミュニティづくりを推進する。

①熊取ゆうゆう大学*の企画・運営

■ 取組概要

町内を1つの大学と見立て、住民ニーズや社会的要請等を踏まえながら、さまざまなテーマを設定した講座等をはじめとする学習機会の提供を行う。

■ 取組結果

●直近3年間の講座参加者数（単位：人）*講座名の再編あり。

講座名	H27	H28	H29
はつらつ世代講座	313	325	334
家族ふれ愛講座	405	345	426
ジュニアチャレンジ講座（大学連携）	239	223	174
親育ちサロン（親学習リーダー養成含む）	57	73	35
人とゆたかにつながる講座	24	11	3
地域活動入門講座	91	68	78
IT 講座	340	257	171
料理講座	278	221	151
語学講座	285	176	189
資格取得講座	139	156	441
教養講座	218	249	547
子ども向け講座	617	635	653
公民館体験講座	-	-	46
その他（ボランティアによる講座）	804	313	-
合計	3,810	3,052	3,248

●●● 3 II. 施策の取組状況 主な取組【社会教育】1. 生涯学習事業の実施（熊取ゆうゆう大学の運営）と教育コミュニティづくりの推進

- くまとり人材バンク*の利用実績：19件
- くまとり井戸端セミナー*の利用実績：52件
- 平成28年度実績を中心に住民ニーズを踏まえて講座メニューを見直した結果、概ね前年度より多くの方に参加いただくことができた。

■ 今後の課題・方向性

めまぐるしく変化する社会的課題や多様な住民ニーズの把握を進めつつ、それらに対応した講座等の企画・運営に継続して取り組む必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
生涯学習推進事業	1,109	1,049	789
公民館講座事業	1,423	1,446	1,429

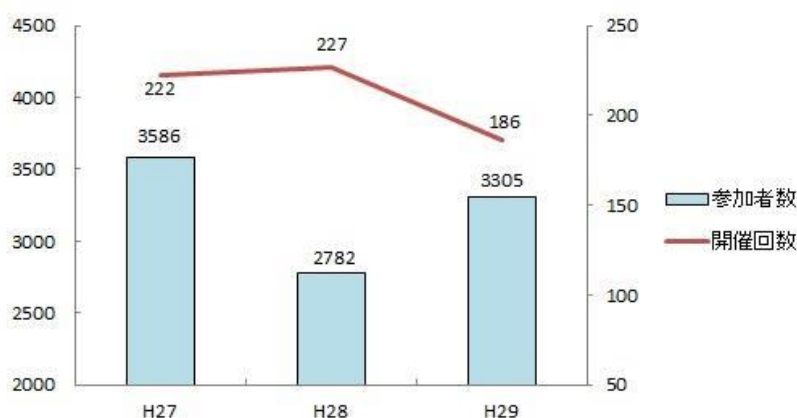
②教育コミュニティづくりの推進

■ 取組概要

- 学校・家庭・地域の三者が一体となって、各地域における「教育コミュニティ」（＝くまとり地域教育協議会）を形成し、子どもたちの教育環境の充実や安全確保に取り組む。
- 地域の各団体やボランティアの協力のもと、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学習支援に取り組む。

■ 取組結果

- 各地域において、地域の方の協力のもと、子どもたちの登下校の安全を見守るボランティア活動「子ども見まもり隊」を継続して展開した。
- 地域の各団体等の協力を得て、各小学校区において、放課後の子どもたちが安全・安心にさまざまな体験活動等を行うことができる居場所「くまとり元気広場」（＝放課後子ども教室*）を実施し、前年度よりも多くの子に参加いただいた。
- 直近3年間の「くまとり元気広場」の参加者数等推移（単位：人・回）

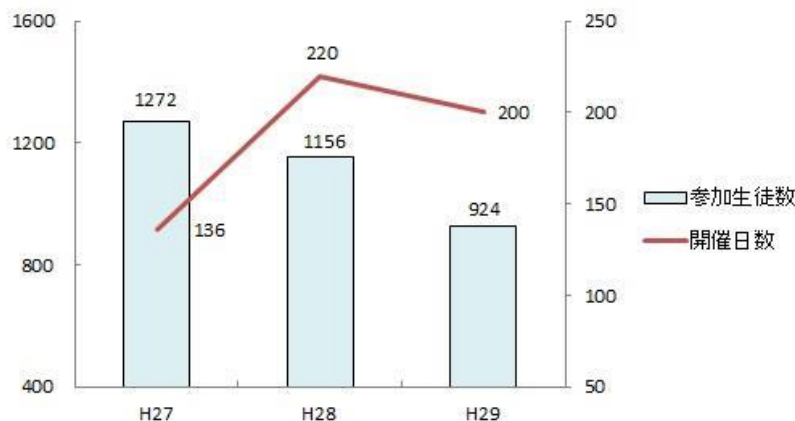


- 中学生の放課後の居場所づくりと学習支援を兼ねて、各町立中学校の余裕教室等を

●●● 3 II. 施策の取組状況 主な取組【社会教育】1. 生涯学習事業の実施（熊取ゆうゆう大学の運営）と教育コミュニティづくりの推進

活用して「中学校放課後自習室」を開設した。

●直近3年間の「中学校放課後自習室」の参加者数等推移（単位：人・日）



■ 今後の課題・方向性

「くまとり元気広場」については、新規プログラムの追加もあり、前年度に比べて多くの参加があった。一方、中学校放課後自習室については、部活動への参加などによる参加者の減少が見られるところであり、子どもたち（中学生）の居場所としての自習室のニーズを踏まえた上で、今後の実施形態や内容について検討を進めていく必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
学校支援地域本部事業	1,060	1,029	949
放課後子ども教室推進事業	694	701	641
子育て支援放課後自習室事業【臨時】	3,537	2,323	1,839

(※)「学校支援地域本部事業」「放課後子ども教室推進事業」

⇒ 府補助金「大阪府教育コミュニティづくり推進事業費補助金」を活用
（補助率：国・府それぞれ 1/3）

(※)「子育て支援放課後自習室事業」

⇒ 府補助金「大阪府新子育て支援交付金」を活用（補助率：10/10）

③ 青少年指導活動の充実

■ 取組概要

- 町内各地区の青少年指導員から構成される熊取町青少年指導員連絡協議会が実施する、青少年・子どもの健全育成に資する活動を支援する。
- 熊取町青少年問題協議会を開催し、町内の青少年・子どもの健全育成に関する団体間

●●● 3 II. 施策の取組状況 主な取組【社会教育】1. 生涯学習事業の実施（熊取ゆうゆう大学の運営）と教育コミュニティづくりの推進

の交流・情報交換等を行う。

■ 取組結果

●熊取町青少年指導員連絡協議会の主な活動（平成 29 年度・主催事業中心）

年 月	内 容
平成 29 年 4 月・6 月・9 月 平成 30 年 3 月	定例会 直近の事業内容等の伝達等を行う全体会議（計 4 回）
平成 29 年 5 月・7 月・9 月 11 月	運営委員会 各事業の実施方針等を協議する役員会議（計 5 回）
平成 29 年 7 月・8 月・10 月	パトロール 夏休み期間中の PTA との合同パトロール・夜間パトロール、祭礼パトロール（計 6 回）
平成 29 年 7 月・11 月	街頭啓発活動 青少年の非行防止等を啓発するため、啓発物品の配付等を行う活動
平成 29 年 9 月	「児童・青少年を考えるつどい」 地域の大人と一緒に、青少年・子どもの健全育成について考える機会を設けるために実施する講演会（研修事業）
平成 29 年 12 月	「こどもひろば」 大人と子ども、子ども同士が交流し親睦を深める機会を設けるために、子ども向けの体験事業等を実施する行事

●平成 29 年熊取町青少年問題協議会の会議を平成 29 年 7 月 6 日（木）に開催した。

■ 今後の課題・方向性

熊取町青少年指導員連絡協議会及び熊取町青少年問題協議会による活発な活動が、青少年・子どもの健全な育成環境の確保に寄与できているところであるが、今後とも団体間の交流や情報交換等を行える機会づくりを工夫・継続していく必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
青少年指導活動事業	962	1,042	858

④成人式の開催

■ 取組概要

地域全体で青少年の成長を祝福し、新成人に成人としての自覚や責任感を促すため、成人式を挙げる。

■ 取組結果

●平成 30 年成人式を平成 30 年 1 月 7 日（日）に開催し、新成人 391 人が参加した。（対象者数：505 人・参加率：77.4%）

●直近 3 年間の参加者数等推移（単位：人・%）



■ 今後の課題・方向性

●新成人の参加率は上昇傾向にあるが、成人の年齢の18歳への引き下げ等、社会的背景も踏まえながら、今後の成人式の企画・運営や在り方等を検討していく必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
成人式運営事業	998	1,079	1,019

2. 人権学習を位置付けた生涯学習の推進

教育方針目標

大阪府の「人権教育基本方針」、「人権教育推進プラン」及び「熊取町男女共同参画プラン」の趣旨を踏まえ、社会教育のすべての領域で人権及び人権問題に関する啓発、学習機会の提供、指導者の養成等人権教育の推進に努める。

①さまざまな人権学習の機会の確保

■ 取組概要

人権教育の一環として、各種講座やイベント等を通じて、人権や相互理解について学ぶ機会を提供する。

■ 取組結果

- 人権に関わるテーマを設定した人権学習講座「人とゆたかにつながる講座」を実施した。（開催回数：1回・参加者数：3人）
- 熊取町人権協会及び首長部局（人権推進課）と連携し、人権啓発地域映画会や講演会を実施し、人権啓発活動に取り組んだ。
- 人権啓発地域映画会：実施地区数：19地区・参加者数：339人
- 講演会：平成29年11月5日（日）実施・参加者数：200人
平成29年11月12日（日）実施・参加者数：160人

■ 今後の課題・方向性

参加者の少ない講座もあり、首長部局（人権推進課）をはじめとした関係各機関等と連携した講座やイベントの周知など、1人でも多くの人に参加いただき、人権について考える機会を持ってもらえるような環境づくりに取り組む必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
生涯学習推進事業（再掲）	1,109	1,049	789

3. 多様な図書館サービスの展開と子どもの読書環境の充実

教育方針目標

「熊取町図書館計画」に基づき、地域を支える情報拠点として、新鮮で適切な蔵書構成の維持に努めるとともに、誰もが読書に親しめる環境づくりを推進する。また、平成 27 年度策定の「熊取町第3次子ども読書活動推進計画」に沿って、子どもの身近な読書環境の充実を図る。

①情報収集の場としての図書館機能の充実

■ 取組概要

まちの情報拠点として、新鮮で適正な蔵書構成を維持するとともに、熊取町に関するさまざまな資料を収集・整理し、必要な情報を住民に提供する。

■ 取組結果

●資料の購入数・蔵書数

	H27	H28	H29
図書購入数	8,479 冊	8,404 冊	8,567 冊
蔵書数	367,131 冊	367,313 冊	368,868 冊
視聴覚資料購入数	111 点	112 点	98 点
蔵書点数	10,688 点	10,484 点	10,690 点
雑誌購入タイトル数	150 誌	150 誌	150 誌
新聞購入タイトル数	9 紙	9 紙	9 紙

●サービスの指標

個人貸出数は減少しているが、予約受付及びレファレンス*件数は増加している。また、住民への情報提供や貸出につながるよう館内の特集展示を積極的に企画した。

	H27	H28	H29
個人貸出冊(点)数	395,870 冊	385,695 冊	373,393 冊
住民 1 人当たりの貸出数	7.01 冊	6.87 冊	6.67 冊
予約受付件数	24,537 件	25,732 件	26,317 件
レファレンス件数	7,494 件	7,881 件	8,514 件
館内特集展示回数	189 回	224 回	233 回

●健康コーナーにおいて、コーナーを拡充し、見やすい見出しをつけ、充実を図った。

■ 今後の課題・方向性

- 地域資料を含めた幅広い分野の資料の体系的な収集に取り組む。
- インターネットを通じた情報発信の向上に取り組む。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
図書館運営事業（図書費、資料等購入費）	13,852	13,742	13,664
図書館運営事業（システム賃借・保守料）	5,517	6,620	6,620

②誰もが読書に親しめる環境づくりの推進

■ 取組概要

あらゆる人が居心地よく過ごせるよう環境整備を行うとともに、計画的に施設改修を行う。町内全域にいきわたる図書館サービスの構築や利用が困難な人に向けた図書館サービスに取組む。

■ 取組結果

●障がいのある人や高齢者へのサービスでは、点字図書・大活字本*などさまざまな形態の資料を収集し提供した。

●高齢者を対象とした行事

利用の約3割を占めるシニア層に向けた行事を充実させ、多くの参加があった。

行事名	H27	H28	H29
シニアコンサート	1回・72人	1回・74人	1回・68人
あたまイキイキ音読教室	6回・58人	6回・70人	6回・77人
健康講座	—	1回・30人	13回・280人

●図書館への来館が困難な方へのサービスとして、駅下にぎわい館での予約受取りサービスや、町内の団体への団体貸出やりサイクル資料の譲与を行い、また、地域への出前講座を行った。団体貸出やりサイクル図書を譲与する団体は増えており、出前講座の回数も増え、間接的に図書館を利用する機会が増えている。

	H27	H28	H29
駅下にぎわい館貸出冊数	3,814冊	4,254冊	4,360冊
団体貸出	49団体 22,612冊	54団体 19,235冊	59団体 18,653冊
リサイクル図書譲与	29団体	31団体	34団体
※リサイクルブック実行委員会への譲与分は除く	1,734冊	1,731冊	2,097冊
出前講座（井戸端セミナー）	32回・503人	31回・679人	38回・953人

●中高生に向けたYAサービス*では、利用促進のために、図書リスト（新着や映像化など）の作成や図書のテーマ展示によりPRしたほか、町内4中学校（大体大浪商中学校を含む）の学校図書館を通して本のPOPを募集し、紹介本と一緒に展示した。

■ 今後の課題・方向性

●利用者のニーズ等を踏まえながら、館内レイアウトを見直ししたり、見やすい・探し

やすい館内サインの工夫をするなど、環境づくりに取組む。

- 障がい者の利用促進に向けた基礎的な環境整備を計画的に実施していく。
- 図書館に遠い地域の住民や若い世代・現役世代の利用促進策について検討する。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
図書館運営事業（図書費）	13,559	13,348	13,370
※一部再掲			

③子どもの読書環境の整備

■ 取組概要

「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、住民団体や関係部局と連携し、生まれる前から切れ目のない子育て支援を通じて、子どもの読書環境を整備する。

■ 取組結果

- 子どもの読書活動優秀実践図書館として、2回目の文部科学大臣表彰を受けた。
- 子どもの読書活動を支える体制づくり推進のため、住民団体・関係機関との連携会議を開催し、文庫への団体貸出や子育て支援者向けの絵本講座を実施することで地域の読書活動の支援を行った。（文部科学省「平成29年度子供の読書活動推進計画に関する調査研究」に好事例として取り上げられた。）
- 乳幼児期・幼児期における子育て支援事業は、住民団体等と連携しながら、子育ての中で本を活用できるよう、乳幼児とその保護者を対象としたさまざまな事業を開催した。

事業名	H27	H28	H29
ブックスタート*（4か月児）	12回・295人	12回・317人	12回・297人
あかちゃんの時間（0歳児）	11回・313人	11回・313人	10回・245人
親子でリトミック（0歳・1歳・2歳児）	23回・826人	24回・775人	25回・755人
親子であそぼう！（1～2歳児）	3回・75人	6回・134人	4回・67人
3歳6か月児の図書館案内	11回・379人	12回・333人	12回・338人
コンサート（マニティ&ママ、赤ちゃん）	4回・123人	4回・162人	3回・124人

●保育所（園）・認定こども園・幼稚園へ「こぐま便」（年4回本の配達）等の団体貸出を行った。また、つばさ共同保育園において、3つ目の保育所文庫が開設された。

●子どもの読書推進関連事業は、本や図書館に親しまれるよう、子どもを対象としたさまざまな事業を開催した。

事業名	H27	H28	H29
こぐまタイム*・おはなし会*・かみしばいの会	82回・1,157人	84回・1,224人	79回・1,149人
人形劇場	2回・164人	2回・160人	2回・156人

●●● 3 II. 施策の取組状況 主な取組【社会教育】3. 多様な図書館サービスの展開と子どもの読書環境の充実

子ども 1 日図書館員	2 回・17 人	2 回・16 人	2 回・16 人
夏休みクイズラリー	175 人	268 人	321 人
町民文化祭子ども対象事業	3 行事・126 人	3 行事・132 人	3 行事・124 人
子どもゆめ基金助成事業 (熊取文庫連絡協議会主催)	2 行事・149 人	2 行事・169 人	2 行事・96 人
その他子ども対象事業	3 回・114 人	6 回・198 人	10 回・429 人

●学校図書館へ団体貸出（10,628 冊）、予約（1,889 件）、レファレンス（179 件）、学校図書館司書の研修会等の支援を行った。

●小学生対象応募型事業は、学校を通して募集し、夏休みの図書館利用につながった。

事業名	H27	H28	H29
わたしの好きな本を紹介します	312 人	245 人	338 人
図書館を使った調べる学習コンクール	344 人	363 人	295 人

●障がいのある子どもへの読書支援として、支援学級や放課後等児童デイサービスへの団体貸出や「くまとり井戸端セミナー」の出前講座を実施した。（文部科学省「平成 29 年度子供の読書活動推進計画に関する調査研究」に好事例として取り上げられた。）

■ 今後の課題・方向性

- 子どもたちが生涯にわたって豊かに生きる力を育むための読書活動を推進する。
- 学校図書館支援センターとしての機能の充実を図る。
- 障がいがある子どもの読書環境の整備に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
図書館ふれあい事業(子どもの事業関連謝礼金、委託料)	170	224	253
読書活動推進事業(読書通帳除く)	427	398	408

④ 図書館を拠点とした文化活動の推進

■ 取組概要

各種団体等との協働による講座・講演会、コンサート、そとみせ*などさまざまな事業や、住民参加型の事業を開催することで、住民の多様な学習機会を創出し、また、住民の交流の場を設ける。住民の自主的な活動を支援するため、施設や備品を活用するとともに、活動内容を発信する機会をつくる。

■ 取組結果

●図書館において、さまざまな文化事業を開催した。住民等との協働事業については、新たに住民団体から企画提案のあった健康講座を通年で開催したほか、JICA 関西との連携により国際理解をテーマとしたイベントを開催した。そとみせは、回数は減ったが、これまでの認知症カフェや授産施設によるものの他、新たに利用する団体（熊取ボランティア連絡会）が増え、地域交流の場としての利用が広がっている。

●●● 3 II. 施策の取組状況 主な取組【社会教育】3. 多様な図書館サービスの展開と子どもの読書環境の充実

	H27	H28	H29
講座・講演会	4回・304人	3回・128人	16回・452人
コンサート	4回・283人	4回・332人	6回・463人
ほんわか BOOK 倶楽部本友	3回・63人 ※ビブリオバトル	3回・21人	3回・31人
書庫見学ツアー	11回・53人	11回・64人	10回・35人
そとみせ	8回・324人	10回・968人	4回・440人
その他	13回・949人	15回・1,073人	14回・956人

※子育て支援事業・子ども対象事業を除く

- 住民から提案のあった動物愛護をテーマにしたイベントを町内ボランティア活動と連携して行った。
- 図書館の施設を活用し、住民の自主的な学習活動を支援した。
- 会議室・ホール等の利用については、利用団体数及び稼働率が増えた。

事業名	H27	H28	H29
会議室等利用団体数	47団体	50団体	53団体
会議室稼働率	36.5%	42.9%	43.9%

■ 今後の課題・方向性

住民の自主的な学習活動を活性化するための方策を検討する。また、住民や団体が情報交換する機会の創出や、共通の課題に取り組む団体のネットワークづくりに取り組む。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
図書館ふれあい事業（子どもの事業以外）	256	263	238

4. 生涯スポーツの推進

教育方針目標

住民のニーズに応じたスポーツ教室や各種スポーツイベントの開催、また、スポーツ関係団体の支援、育成、身近でハイレベルな競技や試合を観ることができる大会の招致など、スポーツに親しむ機会及びスポーツへの興味・関心、参加意欲を持つ機会の充実に取り組む。

さらに、町内各大学と連携したイベント等の実施やスポーツ指導者等の確保、養成と資質向上に努める。

①生涯スポーツの推進

■ 取組概要

- ひまわりドームや学校体育施設（運動場、体育館、武道館）など生涯スポーツの場を広く提供する。
- 医療大学と連携して「健康お悩み相談コーナー」を開設し、スポーツによるケガのリハビリ方法やケガを防ぐトレーニング方法等の知識を広める。

■ 取組結果

- ひまわりドーム利用者数（単位：人）

	H27	H28	H29
個人利用者数	96,383	105,228	99,813
教室受講者数	33,915	35,325	33,371
団体利用者数	92,826	98,942	106,957
合計	223,124	239,495	240,140

- 学校体育施設（運動場、体育館、武道館）利用者数（単位：人）

	H27	H28	H29
小中学校体育館・武道館	48,125	61,987	60,484
小中学校運動場	8,657	8,810	6,771
小学校プール	6,139	5,761	5,564

- 「スポーツリーダーバンク*」登録者の派遣者数（自治会、こども会、町立3中学校のクラブ活動などの要請による）（単位：人）

	H27	H28	H29
登録者数	208	219	224
派遣人数	15	16	13

- 町民総合体育大会 全 18 競技の開催（参加者 2,649 人）
- 「健康お悩み相談コーナー」の開設、健康体操教室の実施。

(相談：全 42 回、相談者 156 人 教室：全 21 回、参加者 395 人)

- 子どもから大人まで気軽に参加できる「ショートテニス教室」を通じて、スポーツの楽しさを広めるとともに他のスポーツへの参加を促進できた。

■ 今後の課題・方向性

- スポーツ施設の更なる利用促進に向け、指定管理者等と連携を図り、各種事業の充実に努める。
- 「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するため、明確な目標を定めるとともに、指導者等の人材の育成を図るなど着実にそのための取り組みを進める。
- スポーツを始める機会、健康の保持増進の機会の創出を図る。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
総合体育館等指定管理委託料	91,163	90,895	90,623
町民総合体育大会開催	2,126	2,214	2,248
小学校プール一般開放	5,636	5,854	5,686

②関係団体等の育成

■ 取組概要

- 熊取町体育協会として各種の事業を実施する。
- 熊取町スポーツ少年団（11 団）として各種の事業を実施する。
- 日頃より各団体と連携を図り、団体の加盟者募集も積極的に行う。

■ 取組結果

- 熊取町体育協会
 - ・町民総合体育大会の開催（18 競技・参加者 2,649 人）
 - ・スポーツ教室の開催（卓球連盟、トランポリン連盟、テニス連盟、サッカー連盟、ノルディック・ウォーク）
 - ・府総合体育大会泉南地区大会の運営（卓球）
 - ・「KIX 泉州国際マラソン」「くまとりロードレース」の運営協力
- 熊取町スポーツ少年団
 - ・結団式及び1 日体験会（参加者 249 人）
 - ・「KIX 泉州国際マラソン」「くまとりロードレース」への運営協力
- 各種の取り組みに際し綿密な打ち合わせを重ね、各種事業において一定の成果を得た。
- イベントへの運営協力を全団体に求めることにより団体相互の交流や相互扶助を図ることができ、お互いの連帯意識の高揚につなげることができた。

■ 今後の課題・方向性

ニーズに即した的確な指導者等の確保や養成、また、資質向上を図ることが必要である。スポーツ関係団体との連携によるスポーツ指導者の養成や指導対応等を含めた資質向上を図るとともに、スポーツを「ささえる」人材の確保、養成に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
体育協会補助金	1,048	1,048	1,048
スポーツ少年団補助金	160	160	160

③スポーツ環境の整備

■ 取組概要

スポーツ施設の適正な管理運営のため、多岐に渡る各施設の修繕等を行う。

■ 取組結果

●各施設修繕内容

- ①総合体育館エレベーター修繕業務
 - ②熊取町立総合体育館メインアリーナ1階障害者用トイレ取替修繕
 - ③熊取町立総合体育館熱供給調整機器等取替修繕
 - ④熊取町立総合体育館スロープ転落防止柵設置
 - ⑤熊取町立総合体育館I T C-15遠隔制御装置取替修繕業務
 - ⑥八幡池青少年広場グラウンド防球ネット取替修繕
 - ⑦熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）1階倉庫ドアシリンダー取替修繕
 - ⑧八幡池青少年広場トイレ洗浄器具取替修繕
 - ⑨八幡池青少年広場トイレ洗浄器具取替修繕
 - ⑩熊取町立総合体育館トレーニングマシンレザー張替修繕
- 利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設及び設備の適切な保守・修繕が行えた。

■ 今後の課題・方向性

スポーツ施設の状況把握のため、定期的な点検を行っていくことが必要である。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
総合体育館等の修繕	11,234	11,432	1,903

④住民の健康づくりとふれあい交流の場の創出

■ 取組概要

- 幅広いスポーツ教室を開催し、障がい者やりハビリを勧められている方など、スポーツに取り組む機会を提供する。
- ひまわりドームや学校体育施設の一般開放などにより住民の健康づくりとふれあいの場を提供する。
- 町内各大学と連携した教室等の開催により、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備を促進する。

■ 取組結果

- スポーツ教室参加者数（単位：人）
- ・指定管理者との連携（教室例）

	H27	H28	H29
太極拳（2 教室）	809	886	689
ヨガ（5 教室）＊H26・H27 は 3 教室	2,455	3,890	3,702
高齢者健康体操（2 教室）	1,002	1,114	1,259
フラダンス（1 教室）	1,105	1,013	952
障がい者・児水泳（3 教室）	661	575	620

- ・大体大との連携

	H27	H28	H29
ミニバス教室（子ども1コース）	297	325	223
Let's SPORT（小学生対象のスポーツ体験プログラム）	67	37	15

- ・スポーツ推進委員協議会との連携

	H27	H28	H29
ショートテニス	178	221	234

- ・スポーツリーダーバンク登録者を活用した体験会

	H27	H28	H29
太極拳	6	21	6
太極柔力球	14	26	9
ジュニアカンファ	10	24	-
親子カンファ	-	-	8

- 観るスポーツの提供
- ・「第 13 回フライト・エアロビック選手権大会」、「第 9 回中国伝統武術近畿交流大会」
- ・自主活動サークルで活動している方々の成果発表の場及び町内在住の元世界チャンピオンや全日本で活躍する選手によるエキジビション「第 18 回くまとり太極拳フェステ

ィバル」を開催した。

●第28回くまとりロードレースの実施

・(申込者：クォーターマラソン 456人、3km 656人 計 1,112人)

●スポーツに取り組む住民層が幅広くなり、ひまわりドームや学校体育施設の一般開放利用の活性化に繋がった。

●町内各大学と連携した教室等の開催により、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に繋がった。

■ 今後の課題・方向性

●子どもから高齢者まで日頃からスポーツに親しむ機会の確保が必要である。

●障がい者や高齢者等、だれもがスポーツに参加できる環境整備に努める。

●「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する。

●スポーツを始める機会、健康の保持増進の機会の創出を図る。

■ 決算額 (単位：千円)

事業名	H27	H28	H29
太極拳フェスティバル	165	162	250
くまとりロードレース	3,400	3,400	3,400

5. 文化・芸術の振興と充実

教育方針目標

熊取交流センター（煉瓦館）や公民館などにおいて、住民の参画を得ながら、展示・コンサートなどの文化事業を推進し、住民一人ひとりが心の豊かさやゆとりと潤いを感じることができるように文化・芸術の振興と充実を図る。

①文化・芸術の鑑賞機会の充実

■ 取組概要

公民館（町民会館）や煉瓦館、中家住宅において、住民の文化・芸術に触れる機会を確保し、豊かな感性や創造性などを育むことを目的として、それぞれ施設の特性に応じた様々な文化・芸術事業を展開する。

■ 取組結果

●多種多様な事業を展開し、文化芸術の鑑賞機会を図ることで住民の文化芸術活動の向上に寄与する事業を実施した。特に中家住宅で開催した中家茅葺能（能楽イベント）については身近に伝統文化に触れることができたことから好評であった。

●事業参加者（来場者）数 （単位：人）

事業名	H27	H28	H29
公民館文化事業	362 (2)	313	377 (2)
ファミリーサマーコンサート	568	567	400
煉瓦館交流ホールコンサート	111	268 (3)	152 (2)
煉瓦館アート展	544	668	668
中家手づくりコンサート	182 (2)	238 (2)	36
中家@ほ～む寄席	84	66	64
中家茅葺能	—	—	75
こども向けイベント	135	130	38
くまとりドキドキ博物館*（補助事業）	136	301	427

※（ ）内の数字は開催回数。（ ）がない欄は1回開催。

■ 今後の課題・方向性

文化芸術にかかる予算が確保しにくい状況の中で、費用対効果を考慮しつつ、住民との協働による事業展開を促進させるなど、機会の充実を図る。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
公民館文化事業（公演委託料）	500	500	500
公演事業収入（公民館文化事業）	128	127	141

②文化・芸術活動の支援

取組概要

住民が心豊かな生活を送り、活力ある社会を実現するため、住民による文化・芸術活動を支える環境の充実、文化・芸術の向上、活動成果の発表機会の確保、継続的な活動の継承と発展のための人材育成などを支援する取組みを行う。

取組結果

- 各施設の特性に応じた諸活動の発表機会の提供や活動団体との連携による事業を展開することにより人材の育成や新規活動者の獲得に寄与する取組みを実施した。
- 発表事業への参加者数は例年並みの推移であったが、固定化されている傾向にある。
- 発表事業 参加者（出演者）数 （単位：組）

事業名	H27	H28	H29
ファミリーサマーコンサート	14 (15)	13 (15)	14 (15)
町民文化祭（舞台発表）	37 (50)	40 (50)	36 (50)
〃（作品展）	37	40	53
公民館展示ケース貸出	17	17	23
煉瓦館交流ホールコンサート	2 (2)	7 (4)	4 (4)
煉瓦館アート展	47	53	53
煉瓦館ギャラリーロード貸出	27	33	28
中家手づくりコンサート	4 (4)	4 (4)	1 (2)

※（ ）内の数字は、募集組数。

- 文振連の体験事業 参加者(延べ)数 （単位：人）

事業名	H27	H28	H29
こども囲碁広場	413 (41)	139 (21)	133 (12)
夏休み親子陶芸教室	32 (2)	14	42 (2)
夏休み親子茶道教室		8	12
初釜茶会体験		6 (2)	
伝承横山おどり講座	101 (6)	96 (6)	102 (10)

※（ ）内の数字は開催回数。（ ）がない欄は1回開催。

今後の課題・方向性

各活動団体の規模が縮小傾向にあることから、継続して各団体の活性化を図るような取組みを行うとともに、様々な方が参加しやすい環境を整える。

決算額（単位：千円）

事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公民館文化事業 町民文化祭補助金	1,537	1,566	1,574

6. 文化財の保存と活用

教育方針目標

文化財保護法及び大阪府・熊取町の文化財保護条例に基づき、町内に残る貴重な文化財の適切な保存・管理を行う。また、埋蔵文化財の発掘調査やその適切な保存に努めるとともに、歴史資料の貸出しや煉瓦館における展示を通して、地域の歴史に対する学習機会の充実を図る。

①文化財の保存と活用の推進

■ 取組概要

重要な文化財を熊取町指定文化財*として保存するとともに適切な維持管理について、所有者に対して指導、助言を行う。また指定された文化財等を有効に活用するため展示会を開催するなど一般に公開を行う。

また、開発工事等によって破壊される恐れのある埋蔵文化財を保護するため、開発者等に対して適切な指導を行うとともに、発掘調査などを実施し、その保護に努める。

■ 取組結果

次のような事業に取り組み、文化財の保存・活用、普及・啓発を図った。

- 指定文化財の件数 国指定:4件、府指定:1件、町指定:10件 ※昨年度より増減なし
- 煉瓦館企画展の開催 ・煉瓦館収蔵品展(6月) ・名勝雨山展(8月)
- 日根荘遺跡保存活用計画書の策定(史跡 土丸・雨山城跡)
- 町内重要文化財の一般公開(11月) ・降井家書院(50人) ・来迎寺本堂(14人)
- 町内重要文化財への補助金交付 ・降井家書院 12千円 ・来迎寺本堂 6千円
- 講座の開催 ・藍染体験講座(15回) ・横山音頭、横山おどり講座(計20回)
- 町内小学校の社会見学(中家住宅、煉瓦館)時の説明(5小学校 422人)
- くまとりドキドキ博物館事業への補助金交付(歴史ウォークなど) 235千円
- 発掘調査等の実施件数 発掘調査:10件、立会調査:8件、試掘調査:7件

■ 今後の課題・方向性

文化財保護の組織体制について、大阪府が主導的に泉南地域での広域化を進める方向にあることから、内容について検討を行う。

史跡土丸・雨山城跡について、策定した計画に基づき、具体的な活用方策を検討する。

■ 決算額(単位:千円)

事業名	H27	H28	H29
文化財保護事業(審議会報酬・旅費)	45	69	0
(指定文化財管理費補助金)	18	144	18
(日根荘遺跡保存活用計画書策定)	-	3,355	371

②重要文化財中家住宅*の公開と活用の推進

取組概要

重要文化財中家住宅は、平成6年より本町の所有となり、教育委員会が管理、運営を行っており、年間を通して一般公開するとともに、各種文化事業の開催や文化活動の発表等の場として貸し出しを行う。

取組結果

次のように公開・維持管理、活用を行い、普及、活用を図った。

- 一般公開日数：261日
- 夜間、休館日は警備会社へ警備を委託したほか、消防設備点検、草刈・植木剪定など日常的な管理を行った。
- 公開日数等には変わりはないが、来館者数が減少傾向となっている。
- 公開による来館者数、文化活動による一般貸し出し（単位：人）

事業名	H27	H28	H29
来館者数（合計）	4,377	2,666	2,290
（うち町内在住者）	1,853	1,345	972
（うち町外在住者）	2,524	1,321	1,318
一般貸出（件数）	4,705(46件)	6,208(45件)	4,741(33件)
人数合計	9,082	8,874	7,031

- 文化事業参加者（来場者）数（単位：人）

事業名	H27	H28	H29
中家手づくりコンサート（再掲）	182 (2)	238 (2)	36
中家親子自然教室	43 (2)	43 (2)	29
中家@ほ～む寄席（再掲）	84	66	64
中家茅葺能（再掲）	-	-	75
くまとりドキドキ博物館（再掲）	136	301	427

※（）内の数字は開催回数。（）がない欄は1回開催。

今後の課題・方向性

中家住宅を整備してから20余年が経過し、経年劣化等による不具合が出ていることから、補助金の要望を含めて、町財政を勘案しながら計画的に改修していく必要がある。

また、より効率的な施設運営や住民サービスの向上を図ることから、指定管理者*制度の導入について検討を進める。

決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
中家住宅管理事業費	5,711	4,946	4,025
中家住宅運営事業費	570	533	550
中家住宅使用料収入	36	36	15

7. 公民館・煉瓦館等の活用推進

教育方針目標

町内にあるすべての社会教育施設が連携して住民の生涯学習を推進するとともに、住民の自主活動の支援や各種事業への住民参画の促進を図る。

①公民館の活用推進

取組概要

公民館、町民会館（分館を含む）の利用促進と事業の充実を図り、もって住民の各種文化活動の発展や向上を図る。

取組結果

次のような取り組みを行い、利用促進を図った。利用率は例年並みの推移であったが、利用人数は昨年度に比べ約9千人減少した。

- 文振連（公民館利用者団体）への支援（使用料の減免）
- 公民館・町民会館活動サークル案内の作成、配架
- 公民館ロビー等での活動団体の紹介、案内（作品展示等）
- 公民館講座の開催（講座数：32講座、のべ参加人数：2,198人）（再掲）
- 公民館文化事業における住民協働会議の開催（事業の企画立案）
- 公民館・町民会館利用状況（単位：％）

施設別利用率	H27	H28	H29
公民館	29.2	27.5	27.3
町民会館（ホール以外）	28.9	29.7	29.3
町民会館（ホールのみ）	37.3	36.0	38.6
町民会館分館	28.4	28.3	26.8
合計利用人数	82,734人	87,463人	78,371人

今後の課題・方向性

公民館・町民会館については、建設後47年が経過し、耐震改修を含め、老朽化改修、機能向上・設備改修工事などが必要であることから、総合的に文化施設の在り方について方向性を検討する必要がある。また、第3次行財政構造改革プラン・アクションプログラムにおいて、指定管理者制度を導入する旨が示されていることから、平成32年度の制度導入に向けて、諸準備を進める。

また、町民会館分館については、公共施設等総合管理計画に基づき、効率的な施設運営を目指すべく、平成30年9月末をもって供用廃止することとし、同年10月より教育・子どもセンターへ統合するものとする。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
公民館・町民会館維持管理運営費	22,206	22,764	21,308
公民館・町民会館使用料収入	3,043	2,840	2,775

※公民館・町民会館の維持管理運営費に正職員の人件費は含んでいません。

②煉瓦館の活用推進

■ 取組概要

煉瓦館の利用促進と事業の充実を図り、住民の各種文化活動の発展や向上を図る。

■ 取組結果

次のような取り組みを行い、利用促進を図った。利用率は例年並みの推移であったが、利用人数は減少傾向にある。

- コミュニティ登録団体への支援（使用料の減免）（登録団体数：24 団体）
- コミュニティ備品の自治会などへの貸し出し（貸出件数：302 件）
- 雑誌等の撮影場所の提供（レンガ壁を背景とした自動車の撮影など）
- ギャラリーロード（無料の展示スペース）の貸し出し（28 件）（再掲）
- 体験ホールにおける煉瓦館企画展（2 回）の開催（再掲）
- くまとりイルミネーションナイトの実施（来場者数：5,115 人）
- 交流ホールコンサート（入場無料）（2 回）の開催（再掲）
- 煉瓦館アート展の開催（再掲）
- 藍染体験（講座 15 回）の実施（体験者数：186 人）（再掲）
- 他部局との連携による様々な事業、イベントの開催
 - ・七夕 in 煉瓦館 ・緑化フェア ・熊取のみどり・花・自然写真展
 - ・環境フェスティバル ・カップリングパーティー ・消防防火図画展
 - ・人権ポスター展 ・ミルデューラ展
- 煉瓦館利用状況

項目	H27	H28	H29
利用率（％）	69.6	70.9	70.0
利用人数（人）	64,092	61,735	62,749

■ 今後の課題・方向性

開館から 10 余年が経過していることから、維持修繕や設備更新などについて計画的に行っていくため、長寿命化計画を策定する。

指定管理者制度の導入など、より効率的な運営、住民サービスの向上を図るため、あらゆる方策を検討する。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H27	H28	H29
煉瓦館維持管理運営費	25,528	23,152	20,464
煉瓦館使用料収入	4,817	4,311	4,393

※煉瓦館の維持管理運営費に正職員の人件費は含んでいません。

Ⅲ. 教育委員会の組織・活動状況

教育委員会の組織

➤ **組織**

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開しています。

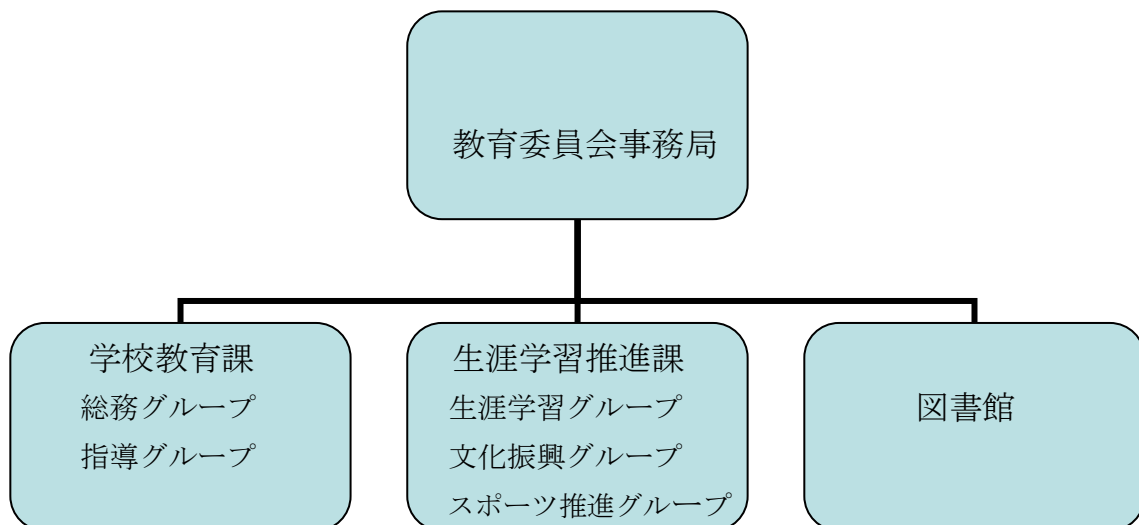
➤ **構成**

教育委員会は、教育長及び4人の委員で構成されています。教育長は教育行政に関し識見を有する者のうちから、委員は教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。

➤ **教育長・教育委員（平成29年度）**

氏名	職務	任期
勘六野 朗	教育長	平成28年 4月1日～平成30年 3月31日
梶山 慎一郎	教育長職務代理者	平成28年 4月1日～平成31年 9月30日
島林 泰人	委員	平成21年10月1日～平成29年 9月30日
山本 洋子	委員	平成24年10月1日～平成30年 9月30日
松井 みゆき	委員	平成28年10月1日～平成32年 9月30日
土屋 裕睦	委員	平成29年10月1日～平成33年 9月30日

➤ **教育委員会事務局組織図**



平成29年度教育委員活動状況

委員構成

4月～9月：梶山委員、島林委員、山本委員、松井委員

9月末：島林委員任期満了

10月：土屋委員新任

10月～：梶山委員、山本委員、松井委員、土屋委員

教育委員会定例会（臨時会）の実施

毎月1回教育委員会を開催し、議事採択を行っています。

実施日：4月7日、5月11日、6月2日、7月7日、8月3日、9月4日、10月5日、11月1日、12月13日、1月10日、2月5日、2月28日、3月29日

平成29年度第1回総合教育会議参加（5月11日）

平成29年度における教育活動について、町長、教育長と全教育委員が様々な意見交換を行いました。

町立学校視察（東小：7月11日、南小：1月24日）

町立学校を全教育委員が視察しました。

懇談会の実施

○町長・副町長に全委員が平成28年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について報告し、懇談を行いました。（8月3日）

○町立小学校の校長・教頭と学校の教育活動について全委員が懇談を行いました。（7月7日）

○総務文教常任委員会委員と学校の教育活動について全委員が懇談を行いました。（1月10日）

泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会への参加

（全4回：5月17日、5月25日、7月10日、7月19日）

熊取町の小・中学校が平成30年度に使用する教科書の選定会議へ島林委員が出席し採択を行いました。

研修会への参加

○平成29年度大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会及び研修会（5月29日）に島林委員、山本委員、松井委員が出席しました。

○平成29年度大阪府町村教育委員会連絡協議会夏季研修会（8月17日）に島林委員、山本委員、松井委員が出席しました。

○平成29年度泉南地区教育委員会連絡協議会（8月24日）に梶山委員、山本委員、松井委員が出席しました。

○平成29年度大阪府市町村教育委員会研修会（11月6日）に山本委員、松井委員が出席しました。

○平成29年度泉南地区教育委員研修会（11月9日）に山本委員、松井委員が出席しました。

○平成29年度大阪府町村教育委員会連絡協議会研究会（1月23日）に山本委員、松井委員が出席しました。

行事への参加

○町立学校入学式（小学校：4月7日、中学校：4月6日）への出席

- ・中央小学校の入学式に松井委員が出席しました。
- ・北小学校の入学式に島林委員が出席しました。
- ・東小学校の入学式に山本委員が出席しました。
- ・熊取北中学校の入学式に山本委員、梶山委員が出席しました。
- ・熊取南中学校の入学式に松井委員、島林委員が出席しました。

○小学校運動会（6月3日）、中学校体育大会（9月29日）に全委員が出席しました。

○町民総合体育大会総合開会式（9月10日）に全委員が出席しました。

○成人式（1月7日）に全委員が出席しました。

○町立学校卒業式（小学校：3月16日、中学校3月14日）への出席

- ・北小学校の卒業式に松井委員が出席しました。
- ・東小学校の卒業式に山本委員が出席しました。
- ・熊取中学校の卒業式に梶山委員、松井委員が出席しました。
- ・熊取北中学校の卒業式に山本委員が出席しました。

平成29年度教育委員会会議案件等一覧

《議案》

提案月	号	議案	提案結果	内容
4月	1	平成30年度小学校使用教科用図書選択に係る泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会の設置および協議会規約等への同意について	原案可決	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条、第13条第4項及び第5項の規定により平成30年度の小学校で使用する教科書採択に泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会を設置し、規約等へ同意するとともに、同協議会の採択結果を尊重するもの。
	2	平成30年度小学校使用教科用図書選択に係る泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会委員の選任について	原案可決	泉南郡小学校、中学校教科用図書選択協議会規約8条に基づく委員の選任について、協議し、決定するもの。
5月	3	後援名義使用願の承認について【熊取町住民提案協働採択事業 大阪観光大学吹奏楽部 ポップスコンサート】	原案可決	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	4	熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館日について	原案可決	保守点検のため休館するもの。
6月	5	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの。 1. 議会の議決を要する契約について（町立中学校普通教室等空調設備の購入について） 1. 平成29年度熊取町一般会計補正予算（第1号）について※ただし、教育の事務に関する部分
7月	6	後援名義使用願の承認について【泉州タオル博覧会】	原案可決	後援名義使用願の承認を求めるもの。
8月	7	平成30年度使用熊取町小・中学校教科用図書の採択について	原案可決	平成30年度に、町立小・中学校で使用する教科書を採択するもの。
	8	平成28年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について	原案可決	教育委員会が平成26年度に行った活動について、自己点検・評価したもの。
	9	後援名義使用願の承認について【小さな花火大会】	原案可決	後援名義使用願の承認を求めるもの。
9月	10	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの。 1. 平成29年度熊取町一般会計補正予算（第2号）について※ただし、教育の事務に関する部分
	11	後援名義使用願の承認について【第19回大阪保育子育て人権研究集会】	原案可決	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	12	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの。 1. 町立小・中学校の校務用パソコン等の購入について
11月	13	「平成29年度 全国学力・学習状況調査 熊取町の分析結果」について	原案可決	平成29年度全国学力・学習状況調査の分析結果を「平成29年度 全国学力・学習状況調査 熊取町の結果」としてまとめるもの。
	14	後援名義使用願の承認について【第50回全国保育団体合同研究集会】	原案可決	後援名義使用願の承認を求めるもの。

平成29年度教育委員会会議案件等一覧

《議案》

提案月	号	議案	提案結果	内容
1月	15	平成30年度 全国学力・学習状況調査について	原案可決	平成30年度全国学力・学習状況調査の参加の可否及び平成29年度調査までの個票データ等の調査結果について公表または大学等の研究者若しくは国等の行政機関の職員に貸与することの可否について決定するもの。
	16	後援名義使用願の承認について【南泉州リレーウォーク6海道・山道をたどるオープニング講演会】	原案可決	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	17	後援名義使用願の承認について【第9回いじめ撲滅こどもボクシング大会】	原案可決	後援名義使用願の承認を求めるもの。
2月	18	熊取町いじめ防止基本方針及び熊取町いじめ問題対策連絡協議会設置要綱について	原案可決	熊取町いじめ防止基本方針及び熊取町いじめ問題対策連絡協議会設置要綱を定めるもの。
3月	19	「熊取町第4次生涯学習推進計画」の策定について	原案可決	熊取町第4次生涯学習推進計画を定めるもの。
	20	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの。 1. 教育・子どもセンター条例 1. 町民会館条例の一部を改正する条例 1. 平成30年度熊取町一般会計予算について※ただし、教育の事務に関する部分
	21	教育・子どもセンター規則	原案可決	教育・子どもセンターを設置するため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づく条例の施行について必要な事項を定めるもの。
	22	町民会館規則の一部を改正する規則	原案可決	熊取町町民会館分館の供用を廃止するため、関係規則を改正するもの。
	23	教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則	原案可決	教育・子どもセンターを設置し、教育委員会において管理・運営を行うため改正するもの。
3月臨時	24	平成30年度熊取町教育方針について	原案可決	平成30年度熊取町教育方針を定めるもの。
	25	教育委員会評価委員会委員の委嘱について	原案可決	教育委員会評価委員会規則第3条の規定に基づく委員を委嘱するもの。
	26	スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決	スポーツ推進委員規則第4条の規定に基づく委員を委嘱するもの。
	27	平成29年度末・30年度当初小・中学校校長・教頭の異動について	原案可決	平成29年度末・30年度当初小・中学校校長・教頭の異動について承認を得るもの。
	28	平成30年度当初教育委員会事務局職員の異動について	原案可決	教育委員会事務局職員の異動について承認を得るもの。

平成29年度教育委員会会議案件等一覧

《報告》

報告月	号	報 告	結 果	内 容
4月	1	平成29年3月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	平成29年3月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 貝塚市立青少年野外広場の区域外設置に関する協議について 1. 平成28年度熊取町一般会計補正予算（第5号）*ただし、教育の事務に関する部分 1. 平成29年度熊取町一般会計予算 *ただし、教育の事務に関する部分
5月	2	図書館協議会委員任命の専決処分報告について	承認	図書館法第15条の規定に基づく委員を任命するもの。
	3	社会教育委員委嘱の専決処分報告について	承認	社会教育法第15条第2項の規定に基づく委員を委嘱するもの。
7月	4	後援名義使用願の承認について【大阪府公立小学校家庭科教育研究会】	承認	後援名義使用願の承認について、報告するもの。
	5	後援名義使用願の承認について【公益財団法人泉佐野青年会議所8月度公開例会】	承認	後援名義使用願の承認について、報告するもの。
	6	平成29年6月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	平成29年6月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 議会の議決を要する契約について（町立中学校普通教室等空調設備の購入について） 1. 平成28年度熊取町一般会計補正予算（第1号）*ただし、教育の事務に関する部分
	7	後援名義使用願の承認について【貝塚熊取吹奏楽祭2017】	承認	後援名義使用願の承認について、報告するもの。
8月	8	後援名義使用願の承認について【部落解放研究第51回全国集会】	承認	後援名義使用願の承認について、報告するもの。
10月	9	平成29年9月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	平成28年9月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 議会の議決を要する契約について 1. 平成29年度熊取町一般会計補正予算（第2号）*ただし、教育の事務に関する部分
12月	10	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について	承認	平成29年12月熊取町議会定例会において町長から意見を求められた次の事項について、専決処分をおこなったことを報告するもの。 1. 平成29年度熊取町一般会計補正予算（第4号）*ただし、教育の事務に関する部分
	11	後援名義使用願の承認について【熊取ウィンターコンサート】	承認	後援名義使用願の承認について、報告するもの。
1月	12	平成29年12月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	平成29年12月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 平成29年度熊取町一般会計補正予算（第4号）*ただし、教育の事務に関する部分
3月臨時	13	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について	承認	平成29年3月熊取町議会定例会において町長から意見を求められた次の事項について、専決処分をおこなったことを報告するもの。 1. 平成29年度熊取町一般会計補正予算（第7号）*ただし、教育の事務に関する部分 1. 平成30年度熊取町一般会計補正予算（第1号）*ただし、教育の事務に関する部分
	14	後援名義使用願の承認について【ウェスタン大学との学術・文化交流事業】	承認	後援名義使用願の承認について、報告するもの。
	15	平成30年3月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	平成30年3月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 教育・子どもセンター条例 1. 町民会館の一部を改正する条例 1. 平成30年度熊取町一般会計予算*ただし、教育の事務に関する部分 1. 平成29年度熊取町一般会計補正予算（第7号）*ただし、教育の事務に関する部分 1. 平成30年度熊取町一般会計補正予算（第1号）*ただし、教育の事務に関する部分

資料編 用語説明

用語	解説
【ア行】	
インターンシップ	大学との連携による学生の教育現場での教職業務の観察・補助等の実習。
おはなし会	熊取図書館において、毎月第2・4土曜日午後2時半から開催している5歳以上対象のおはなし(素話・ストーリーテリング)を中心とした行事。
【カ行】	
学習支援ボランティア	児童生徒に、個に応じたきめ細やかな指導・支援をおこなうための地域の多様な人材によるボランティア。熊取町に配置している多くは、教員をめざす大学生である。
学校防犯システム	町立小学校全5校の校門(通用門を含む)に設置したセンサーと児童が携帯するICタグを使って、登下校の状況をパソコンで把握すると同時に、ビデオカメラによって校門の状況を常時職員室のモニターに表示し、記録するシステムである。(平成22年7月発足)
CAPプログラム	CAPとは、Child Assault Preventionの略である。子どもがあらゆる暴力(虐待、いじめ、誘拐、痴漢など)から、自分を守るために何ができるかを学ぶプログラム。
教育課程	学校教育の目的や目標を達成するために教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画。
教育相談コーディネーター	熊取町と熊取町教育委員会が設置者となり、町民や教育関係者の相談希望者を専門のカウンセラーにつなぐ役割を担う者。
くまとり井戸端セミナー	町職員が住民の主催する集会や学習会に出かけ、町の事業や施策について説明し、住民と町職員がともに「まち」について学ぶ制度。 開催費用は無料。10名以上の団体であれば利用可。
くまとり人材バンク	優れた特技や技能をもった方を登録し、自治会等の活動で講師が必要な時に派遣する制度。 講師謝礼は無料。10名以上の団体であれば利用可。
くまとり地域教育協議会	学校・家庭・地域がそれぞれできることを持ち寄り、三者が一体となって子どもを育てる取り組みとして、平成14年10月に中学校区単位で立ち上げ。地域の子どもは地域で育てる、という「教育コミュニティづくり」を推進する。
熊取町指定文化財	「熊取町文化財保護条例」に基づき、国の文化財保護法、大阪府文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外で町内に存するもののうち、教育委員会が指定した重要な文化財のことをいう。現在、「熊取神踊り用具」の締太鼓など11件を指定している。
熊取町文化振興連絡協議会	公民館において活動するクラブの親睦と連絡調整を図り、クラブ運営の研究を深めるとともに、よりよい社会人を創造し、人間尊重の明るい町づくりを推進することを目的とした社会教育団体。
くまとりドキドキ博物館	大阪ミュージアム構想の実現と継続的な展示物の活用を目的としたイベント。平成21年に重要文化財中家住宅において、講談や歴史講演会などを開催した。運営はくまとりドキドキ博物館実行委員会がおこなった。

用語	解説
熊取ゆうゆう大学	平成15年秋プレ開学、平成16年本開学した。様々な内容を少しずつ体験する講座の「体験楽部」、一つの内容をじっくり学ぶ講座の「教養楽部」、主体的な学びへステップアップする「ゆうゆう楽部」で構成する町民大学。 町内大学との連携講座や、社会福祉協議会、庁内関係課との連携講座も開設。
こぐまタイム	熊取図書館において、毎週土曜日午前11時から開催している2～5歳対象の絵本の読み聞かせと手遊びを楽しむ行事。
【サ行】	
指定管理者	経費の節減とサービスの向上を目的として、地方公共団体が公共施設の管理をおこなわせるために、期間を定めて指定する団体。財団、社会福祉法人等の他、民間企業も参加できる。地方自治法第244条の2第3項 指定管理者に公の施設の管理を行わせることができる。
重要文化財中家住宅	五門にある江戸初期に建てられた岸和田藩の大庄屋中家の建物。昭和39年5月29日、国指定の重要文化財となった。町所有であり、平成9年から一般公開している。
首席	各学校において校長の命を受け、担当する校務に関して教職員のリーダーとして組織を円滑に機能させるとともに、担当校務を着実に遂行していく上で、他の教職員に対して、必要な指導・総括にあたる者。 また、首席は担当校務に関する事項を指導・総括し、学校運営において、(1)意思決定支援、(2)経営・調整、(3)相談支援、(4)渉外・広報、(5)人材育成の職責(機能)を担う。 学校教育法第37条第2項 主幹教諭(大阪府では首席)を置くことができる。
首長部局	首長とは、行政機関の長(知事・市町村長)をいい、首長部局は行政機関の内部組織(本町では企画部・総務部・住民部など)を指す。 (教育委員会は、首長から独立した行政委員会である。)
スポーツリーダーバンク	住民のスポーツやレクリエーション活動の際に必要な指導者の要請や、学校教育における運動部活動に必要な専門的技術指導者の要請などに対してスポーツ指導者の紹介・派遣をおこなう事業。
そとみせ	図書館の屋外スペースを活用した事業で、町内大学や団体など公益的な活動をしている団体に、場所と備品を貸出し、PR活動・地域交流等を目的に、カフェや物品の販売など出店してもらう。出店だけでなく、各団体の特性等を活かした催しを併せて開催することが多い。
【タ行】	
大活字本	弱視者や高齢者が読みやすいよう大きな活字で印刷した本。
【ハ行】	
ブックスタート	図書館、健康課、熊取文庫連絡協議会が連携し、4ヵ月健診時に「子どもと、絵本を通してのふれあいとコミュニケーションの大切さ」を伝えブックスタートパック(絵本・子育て情報)を渡す事業。
ペップトーク	「Pep Talk」とは、スポーツ選手を励ますのに指導者やリーダーが試合前(本番前)に使う「短い激励のメッセージ」のこと。「pep」とは英語で、元気、活気、活力という意味で、ペップトークは、「短くて」「わかりやすく」「肯定的な」「魂を揺さぶる」「人を勇気づける」言葉がけという特徴がある。
放課後子ども教室	本町では、「くまとり元気広場」という。 放課後や週末に、子どもが安全に安心して遊べる「子どもの居場所」づくりを指す。 現在、煉瓦館や長池公園等で4広場を開設し、地域の多様なボランティアの協力を得て、様々なあそびやスポーツ、野外活動、放課後学習などを実施。

用語	解説
【マ行】	
ミドルリーダー	「学校のビジョン構築への参画と教育活動の推進」「職場の活性化」「同僚教員の指導・育成」「学校外部との折衝・対応」などの役割を担う中堅教職員。
【ヤ行】	
要保護・準要保護児童生徒	生活保護を受給している世帯及びそれに準ずる世帯の児童・生徒。
【ラ行】	
レファレンス	図書館で司書がおこなう調べ物などの相談を受ける業務。
【ワ行】	
YAサービス	10代の子どもたちを対象とした図書館サービス。熊取町では、一般閲覧室内に専用のコーナーを設置し、中高生に関心があるテーマの展示をしたり、図書リストを発行したり、利用促進を図っている。

平成30年 7月20日

熊取町教育委員会 様

教育委員会評価委員会委員 吉 美 学
教育委員会評価委員会委員 幸 野 信 寿

熊取町教育委員会活動の点検及び評価（平成29年度事業対象）
に対する意見書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、熊取町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、次のとおり意見を述べる。

意 見

熊取町教育委員会活動の点検・評価報告書の作成に際し、教育委員会事務局職員より聞き取りを行った。本報告書の構成については、今回からその対象を教育委員会主体による事業を中心に集約・整理するなど、わかりやすさを主眼に改善が施されている。また、事業内容については、平成29年度においても、前年度に引き続き現状と課題を見据え、適切に取組みを行うなど、現状に止まることなく、課題解決に向けた新たな事務事業を積極的に進めていることが十分に理解できた。

今後も、下記の点に留意し、取り組んでいただきたい。

記

- 1 学校教育部分では、教育委員会が様々な取組みを進め、着実にその成果を上げていることが理解できる。今後は、取組結果をさらに数値化することにより成果が明確になり、努力した取組みの成果が説得力を持つので、今後の課題、方向性の整理のためにもこのような工夫をされたい。
- 2 教育委員会主体の取組みなのか学校主導によるものなのかをより明確化させるため、今回から主に教育委員会主体の事業を評価対象とする形で適切に

整理されている。今後、より一層明確に課題を捉えた上で取組みを行い、これを適切に評価し、今後の教育行政の充実に努められたい。

- 3 就学援助費の入学前支給による学用品費等の保護者に対する支給は、生活困窮家庭において非常に有用な制度である。今後も小中学校に通う児童生徒が等しく教育を受けることができるよう、制度の適正な運用をお願いする。
- 4 社会教育部分では、教育委員会が様々な取組みを行い、その実績をグラフや表を用いて見やすく表現されているが、さらに、その結果の具体的な分析・検証を行うなど、今後の課題や方向性をより明確に示すことが必要である。
- 5 第4次生涯学習推進計画については、これまでの「生涯学習」「文化芸術」「運動・スポーツ」の3つの分野に、新たに「図書館」の分野を含め、計4つの分野を統合する形で策定された。この統合を契機として推進する各分野の情報のデータベース化は、4つの分野別のみならず、子ども向け、あるいは展示の種類別など、まとめ方や検索の方法を住民がより利用しやすいものとしていただきたい。
- 6 図書館が点字図書、大活字本などを所蔵したり地域への出前講座を実施するなど障がいのある人への取組みを推進していることは評価できる。これからも、増え続ける多様なニーズに適切に対応していただきたい。
- 7 4つの大学が熊取町に立地するという特性を活かして、例えばスポーツリーダーバンクの登録を各大学に対してより積極的に働きかけるなど、さらなる地域資源の活用に工夫の余地がある。